



心と心のつながりで…

高齢者ふくし生協

福岡県高齢者福祉生活協同組合

「寝たきりにならない・しない元気な高齢者がもっと元気に」

第29回通常総代会



霧島山

日時 2026年6月21日(日) 10:30~16:30

会場 福岡県教育会館3階会議室：福岡市東区馬出4-12-22

福岡県高齢者福祉生活協同組合

●私たちの「理念」…私たちの組織とめざすもの（以下、『めざすもの』）

私たち福岡県高齢者福祉生活協同組合（ふくし生協）は、組合員が自らの要求や願いに基づいて活動する組織です。そして、すべての世代の人びとと協同し、高齢になっても障がいがあっても、安心していきいきと暮らせる地域づくりをすすめる組織です。

主文1. 私たちは当事者の尊厳と自立を高める介護を実践します

私たちは、高齢者・障がい者の尊厳と自立を高め、ふだんに科学と技術の進歩に学び、とくに介護の分野における活動内容の充実向上につとめ、真に当事者の立場に立って、その生活の質を高める活動をすすめます。

主文2. 私たちは基本的人権を尊重します

私たちは、福祉事業と生協活動を通じ、日本国憲法に規定する基本的人権・生存権が保障される世の中をめざして福祉施策を拡充し、高齢者・障がい者の命と暮らし、尊厳を守るために活動します。

主文3. 私たちは環境と平和を大切にします

私たちは、環境を守り自然との共生を大切にし、人びとの幸せを根こそぎ奪う戦争政策を許さず、憲法にうたう恒久平和の実現をめざして活動します。

主文4. 私たちは人間らしい働き方の実現をめざします

私たちは、いつ、どんな時でも「自分らしく輝いて生きる」ために、中・高年になっても障がいを持って働き続けられる「仕事おこし」と「協同労働の協同組合」の職場づくりにとりくみ、自らの社会的地位と生活の向上をめざして活動します。

主文5. 私たちは心豊かな運営と仲間づくりで人々の協同をひろげます

私たちは、生協の事業と活動の両面において「自立と連帯」の精神に立ち、自ら参加して民主的な組織運営に努めるとともに、文化、人との出会いと感動を大切にし、人生を楽しむ「仲間づくり」をすすめ、ふくし生協の協同の輪を地域でひろげます。

私たちは、この目標を実現するため、すべての組合員が等しく生協運営の主体者として互いに団結を固め、協同組合原則にのっとり協同組合間の連携をすすめ、平和と民主主義、社会進歩と社会福祉の前進を願うすべての人びとと結んで活動します。

第 29 回通常総代会議案書

も く じ

第 1 号議案 P.3～

2025 年度事業報告、決算報告および損失処理案承認の件 監査報告

- I 2025 年度事業報告 P.4～
- II 2025 年度決算報告 P.15～
- III 損失処理について P.32
監査報告書 P.33～

第 2 号議案 P.41～

2026 年度事業計画および予算決定の件

- I 2026 年度の情勢の特徴 P.42
- II 2026 年度の方針の基調と各分野方針 P.42～
- III 2026 年度予算案 P.52～
- IV 資金計画 P.55
- V おわりに P.56

第 3 号議案 役員選挙の件 P.60

第 4 号議案 役員報酬限度額決定の件 P.61

事業報告書 ……………別冊

各事業所のまとめと目標 ……………別冊

組織年次資料 ……………P.63～



総代会で話し合い、決めること（議事日程案）

10:30~10:35	開会の挨拶 資格審査報告 議長選出・総代会役員選出、書記任命
10:35~10:45	理事長挨拶
10:45~12:15	議案提案 第1号議案 2025年度事業報告、決算報告および 損失処理案承認の件 監査報告 第2号議案 2026年度事業計画および予算決定の件 第3号議案 15期役員選挙の件 第4号議案 役員報酬限度額決定の件
12:15~13:00	昼食休憩
13:00~14:30	議案に対する質疑・討論
14:30~14:45	討論のまとめ
14:45~14:55	採決
14:55~	議長解任
14:58~ 暫時	休憩 第15期 第1回理事会
15:10~15:25	新役員紹介
15:30	閉会の挨拶



【第1号議案】

2025年度事業報告、決算報告および 損失処理案承認の件 監査報告

I. 2025年度事業報告

1. 2025年度の概要
2. 組織・運動分野の取り組みの到達
3. 管理・運営分野の取り組みの到達
4. 事業・経営分野の取り組みの到達と経営改善の取り組み

II. 2025年度決算報告

1. 損益計算書
2. 貸借対照表（学童会計を含む）
3. キャッシュフロー（学童会計を含む）

III. 損失処理について

監査報告



【第1号議案】

2025 年度事業報告、決算報告および損失処理案の件

監査報告

I 2025 年度事業報告

1. 2025 年度の概要

事業経営は事業収入が計画に届かなかったものの、人件費や物件費を大幅に削減して昨年度よりも欠損を大きく改善しました。



↑ デイサービス原さん家デイルームをフローリング張替え

2024 年度から計画していた西南事業所のたのしか荘と原さん家の通所の統合によって地域の居宅からの紹介も相次ぎ、事業高も伸ばし人件費をはじめとした費用削減にて剰余確保ができました。

東事業所のヘルパーステーション管崎の廃止とぬくもりやミナミへの統合によって事業の継続と介護内容の改善、人件費削減が大きく前進しまし

た。東の第2 もやいも職員体制の整備智運営の改善で人件費を減らし継続して利用者拡大で安定した経営になりました。

ひまわりや嘉飯事業所は住まいへの入居が進み、通所の安定した事業高にて剰余を生み出す構造に転化しました。また、訪問介護事業をけいちく事業所との相互支援で継続・維持し事業高も増やしました。

年度末の3月には最も大きな事業規模のけいちくで2,800万円の事業高と100万を超える剰余を確保できたことは法人全体にも大きく貢献し次年度につながります。住まいの入居確保と絶えずある紹介や問い合わせに対して人員不足ながらも受け入れをしています。

年間を通じてミナミと福津事業所は地域の居宅や包括との関係も強く安定した利用者拡大と事業高の伸長・維持により剰余確保において法人全体に貢献しました。全体としては数年ぶりに税引前剰余を確保することができました。

今年も年間を通じて資金計画と執行には厳しいものがありました。介護報酬が変わらないなかで、最低賃金の大幅な引き上げと物価高騰には対応せねばならず、事業高確保と費用削減、各種の助成金・補助金の獲得をしてきました。互助会貸し付けの廃止や脱退・減資の年度途中での仮払い申請の廃止し資金確

保に努めました。その中で2024年度に閉鎖・廃止した青葉と原さん家（飯倉）物件を年度の中で売却し銀行への借入返済を6,600万円できました。これは経営改善計画の一環の遂行です。

組織運動分野においては毎月、組合員拡大（新規利用者、職員、地域住民）と出資金・増資（加入、職員増資が中心）を増やしてきましたが年度末の脱退・減資によって約5,000万円が減り、組合員数と出資金が昨年よりも減りました。この傾向は長年の勤務してきた職員の退職による脱退や減資が大きな要因で今後も続くものであり、職員の減資対策や利用者・地域住民からの増資協力を要請しなければ出資金の減少に歯止めはかかりません。資金計画・対策上も不可欠な取り組みです。

事業所から選出された組織運動担当者による会議は年々参加率も高まり、その後の事業所での組織運動の諸課題の推進役になりつつあります。また、担当者間による他の事業所や部門との交流も増えています。

管理運営分野では最も緊急で重要な採用と人材確保の取り組みでは事業所と本部で様々な取り組みをしてきましたが、100人以上の採用があるものの、それ以上の退職者が出ています。採用の困難さと同時に採用後の職員の定着と育成には課題が多く残っています。

2025年度も過去最大の最低賃金の大幅な引き上げになりましたが、介護報酬の改定もない中でも自力で賃金改善を行ってきました。若年層や今後の後継者育成を目指した賃金配分まではできていません。

今年は事業所・部門で例年になく介護事故が多発しました。職員の高齢化と経験に過信した例もあり、原点に返って基準やマニュアル再整備と運用の検証のレベルをあげなくてはなりません。

2. 組織・運動分野の取り組みの到達



↑小規模ほばしら餅つき大会

(1)組合員・地域住民との交流活動、地域団体との交流と連携

組合員フェスタは今年度も昨年に引き続き、ほとんどの事業所で実行計画を立て実施しました。

介護の利用相談やゆいサポート利用相談などが寄せられ、その後の利用につながる成果もありました。しかし、毎年、その後のフェスタに参加した地域の方々とのつながりを生かせずにこ

の時期の開催に終わっています。フェスタを機会に組合員さんとのつながりを継続していく取り組みができていません。

また、開催を秋の月間の期間に集中せず、年間でもっと小規模で気軽な集まりを地域に広げることが大事になっています。他に地域ではけいちくでの地域の清掃活動の継続、直方での町内会の区長の業務や社会福祉協議会でのふくし祭り参加等もありました。

(2)相談活動とゆいサポート事業の推進

ゆいサポート・自由契約は殆ど毎日継続しているのは直方、水巻、福津です。福津は異動してきた職員を中心にはじめ、2年目の今年は月間30カ所前後で病院受診や買い物に職員が支援に入っています。ここは日中帯の介護職・看護職が業務の合間の1時間から2時間を使って支援に入り、業務中に分担して殆どの職員が参加しており、職員にゆいサポートの意義がしっかり根付いています。(2月実績30件職員8人で対応) ケアマネや包括・行政からはゆいサポートは地域の重要な社会資源の一つとして位置づけられています。問題は支援に入れる職員の確保です。

(3)命と暮らし、平和・環境を守る取り組み

介護保険制度改善を求める署名を1933筆(目標の58%、前回2年前は1,845筆)集めました。署名を力にするために職場での学習会の開催や地域での語り合いの場づくりと連動していません。次年度の課題になります。

(4)組合員拡大・出資金増資の目標とその取り組み

2025年度は組合員拡大純増を300人の目標にしていますが、組合員拡大は291人(目標の46.2%)と319人の脱退になりました。(昨年度差▲28人)職員採用時の新規採用の職員約93人と新規利用者数と地域の組合員の加入です。職員と利用者の加入は100%に近いですがそれ以外に職員による地域住民からの組合員加入は難しいところです。

出資金は1500万円の純増を目標にしていますが、32,725千円の増資(目標60.1%)と56,585千円の脱退・減資にて年間▲23,859千円減りました。職員の毎月の給与増資220万円と賞与での150万円の2回が大半です。他に新規組合員の加入によるものです。これまで職員に依拠した出資金の集め方なので、職員の退職による脱退や減資の影響は続くと思われます。せめて前年を維持するには既存の組合員からの増資協力を取り組まなければ維持できません。

(5) 組合員活動を支える支部運営委員会づくりの取り組み

現在、支部運営委員会は水巻、直方事業所にて開催され、昨年度、福津事業所でも職員と利用者家族から始まりました。水巻からの職員異動により水巻の運営委員会づくりに学んでそのメンバーで立ち上げました。利用者家族は普段の関係もできており昨年度の組合員フェスタも初めてでしたが、そこがきっかけで現在も継続しています。

毎年運営委員会の確立を方針にしてきましたが前進していません。そもそも運営委員会って何なのか、あったほうがいいのかの根本議論なしには前進しません。事業所では気軽に地域の組合員さんや住民が集えるサロンやたまり場的な場の提供と職員は専門資格所有者いるので、組合員さんの暮らしの困りごとや将来の不安を語り合える場への参加から始めてサロン等の積み重ねと広がりから運営委員会づくりが見込めます。

(6) 広報活動の取り組み

機関紙「ひやくさい」は年間で計画のとおり6回発行しました。職員向け広報し「かけはし」の発行は編集・作成体制がとれずにできませんでした。

ホームページの更新は本部で2ヶ月に1回のひやくさい発行時や採用関係は随時更新してきました。法人のホームページはぬくもり、けいちく、嘉飯の事業所による更新、事業所のフェイスブックやインスタグラムの発信は現在ひまわり、北九州、ミナミで行われています。



ひやくさい 138号 (26年3月発行)

(7) 組織・運動の活動の推進—担当者会議とその役割

すべての事業所において組織運動担当者を選任し、会議開催にて取り組みの報告、情報共有を図りました。担当者会議の場で学習の機会を設け、広く生協とは、運動とは、なぜ組合員の拡大が必要なのかなどを全員で学び意見交換の中でできることを申し合わせて行きました。

しかし、事業所の推進の要は事業所長で、事業所長会議での組織運動の取り組みの協議が行われず、担当者任せになっていたりと、組織運動事務局は事業所に出向いての組織運動関係の実態把握と援助が足りませんでした。

3. 管理・運営分野の取り組みの到達

(1)人材確保と後継者育成及び職員の賃金・処遇改善

1)事業所の人員確保

職員紹介やあらゆる媒体（ハローワーク、新聞折込他）を活用して人員確保を最大の課題として取り組みました。3月末現在で採用111人退職133人と例年より全体の規模は減り、退職が採用を上回り職員不足は解消されていません。

また、今年度の紹介ルートはハローワーク（18.2%）、紹介会社（20.2%）職員紹介（28.3%）となっています。ハローワークでの採用は前年比126%と増え、チラシでの採用も前年比150%でした。水巻以外でもチラシでの応募もあり今後も媒体として期待でき、専門職は紹介会社を使つての採用になり費用も年間で652万円（前年523万円+129万円の124.7%）に増えました。

ハローワークを最大に活用するために介護求人窓口と連携して求人内容の見直しや企業説明会への参加などを随時行いました。

新規学卒者の確保（高校他）はこれまで事業所とのつながりがあるところを中心に職員の確保を進め、2026年4月には高卒初任者の採用ができました。

2)教育研修

事業所長や管理者、新入職員研修については運営の根本になる理念や全職員経営、就業規則等の規則・細則の理解、認知症介護の理解と虐待防止・不適切ケアの根絶の研修を行いました。一般職員については参加者も少なく開催を中止したこともあり、次年度の課題になりました。

事業所長・管理者としての職場運営やマネジメント研修、感染症対策、介護現場での事故の再発防止、緊急時対応等の臨時の研修会を開催しました。

法人全体で介護実践に役立つ研修や事業部門別の交流会を計画すると方針に掲げましたが、下期からの管理者研修を部門別開催にとどまりました。

法定研修等の各事業所・部門での研修修了状況や内容、感染症と虐待防止委員会の開催状況等は法人で把握がしっかりできていません。

3)職員の賃金・処遇の改善

今年度も福岡県の最低賃金は992円が1057円に65円の大幅な引き上げになりました。今回は非常勤看護職も正看護師と准看護師の賃金の引き上げと統一を行いました。

登録ヘルパーについても生活援助と身体介護1時間の時間給を引上げと全事業所での統一を行いました。11月の最低賃金改定による常勤職員の平均賃上げは平均6,914円（対象者は8,105円）になり、常勤職員は最低賃金の引き上げ幅には追いついていません。11月以降の決算ではこの影響が人件費に約300万円



の増加として影響しています。

また、年度内での人材確保助成金の支給や賃上げ・職場環境改善事業に対してはその都度申請し職員の賃金改善を進めてきました。

若年層や後継者の育成をめざした賃金改定は限られた原資のなかで賃金の配分ができませんでした。嘱託職員の働き方（勤務日数と勤務時間、職種変更）についても最低賃金が上がる中、個別面談にて相談変更をしてきました。

昨年度から再開した職員の目標シートの記入と目標面接は年1回にして各事業所で取り組まれました。嘱託面接同様に管理者や事業所長からは職員の意見や考えを聞くことができよかつたとの評価もありました。

昨年度改定した人事制度のなかで賃金制度（俸給表）を新規採用の常勤職員の基本給格付けに適用してきました。最賃改定で早くも賃金表の基本給の改定が必要になり、制度導入前の採用者との基本給の不整合も改善しなければなりません。面接評価制度の本格的な運用開始はできませんでした。

(2)安心して働きやすい職場環境づくり

(職場復帰支援、ハラスメント対策、職場運営課題)

育児休業・介護休業については法改正の内容を周知徹底して、休業中の職員への情報提供や本部からの連絡にて職場復帰を円滑に進めていきました。

私傷病対応、職員の休職、復職対応について追加した就業規則の内容を踏まえ、きめ細かい対応にて休職者が職場復帰できるように支援してきました。

健康診断の受診率を高めることと費用削減の目的もあって、改めて健康診断の項目・内容・費用の検討内容を事業所に提示して受診促進を促しました。

労災事故を減らし、職場環境の改善を目的に職場の衛生管理のアンケートをもとに職場巡視を行い指摘事項の改善を進めてきました。

ハラスメントや職場運営上の問題・悩みにて相談窓口への相談もあり、すぐに個別の相談と必要な対応をしてきました。

(3)法令遵守と内部統制の推進

(事業分野と労働分野の法令遵守、法人の内部統制)

事業所・本部の現金管理・小口管理は経理監査にて発覚した事例や事業所からの報告もあり、現在もひまわりと小規模みなみで調査に入り改善の手立てをとり現在はまだ改善の途上です。

未収金回収・利用料回収は事業高計上の書き方の改善や一人別管理表、カナミックの債権管理が本部と事業所で進んでいます。

介護保険等の内部監査は9月までは前月に対象事業所・部門を案内して実行してきましたがその後はできず、行政の実地指導や指定更新現地確認の事前対応を行いました。例年と違って生協ホーム（有料老人ホーム）の内部監査は前進しました。

人事労務の内部監査は時間外労働の削減と業務見直しの観点で現在も継続しています。給与確定時に判明する勤怠管理や時間外労働の実態から職場の運営に課題があり事業所と本部と一体になって解決に取り組んできました。こうした経理や人事、事業の内部監査の監査内容や進め方についても見直し検討が必要です。

今年は、介護事故、労災事故、現金管理・取り扱い事故も無くなっていません。法令や規則・細則、運営マニュアルは整備していますが、当事者は当然ながら、周りの職員が法令遵守と不正を正す姿勢を確立しながら法人全体の組織の体質・風土づくりは続けていかなければなりません。

内部統制を実効あるものにする為に今年度は職務権限規則、職務分掌細則の作成、稟議決裁細則、公的資格取得援助細則の改定、脱退受付・出資金払い戻しに関する細則他を制定し運用してきました。

事業所の会議で情報開示や経営改善の知恵だし、みんなで経営・運営する職場運営ができるように、役員が参加して事業所長の運営を援助しました。

今年度は事業所の介護事故が多発しました。年間で20件を超えています。利用者の転倒によるものが圧倒的ですが、誤薬や離接等もあり重大事故になりかねない事例ばかりでした。また、事業所においても直方7件、ミナミ5件と特定の事業所に集中しています。原因としてはそもそも利用者の見守り体制が足りないことや職員の見守る視点や危険の予知の欠如がありました。また、職員の高齢化と経験が長い職員集団での事故が多発しており、普段から事故につながるヒアリハット記録を生かした予兆への感性の涵養、職場や介護現場の環境整備、原則に立ち返っての介護技術、マニュアルの見直しを行い、事業所では事故後はすぐに事故発生防止委員会の開催等で委員会の機能を果たせるようにしなければなりません。

(4)係争事案

前年度から5件の係争事案を引き継ぎ、裁判で争ってきました。役員報酬・経費不正案件については、地方裁判所から高等裁判所での争いとなりましたが、判決ではふくし生協の主張が全面的に認められ、勝訴となりました。損害金については、現在回収中です。その他も裁判での和解などで終了し、現在、北九州不明金に関わる2件を継続して争っています。

4. 事業経営分野の取り組みの到達と経営改善の取り組み

2024 年度より介護保険法、老人福祉法、障がい者福祉法等で人格尊重への取組の義務化が強化されました。ふくし生協でも過去の反省も含め、法人内外での虐待防止や身体拘束廃止への研修等の取組を行いました。また災害時や新たな感染症等への BCP（業務継続化計画）の推進に努めました。

(1) 経営改善計画 1 期目について

経営改善計画は、すべての事業所が黒字を生む経営構造に転換する計画であり、2025 年度はその第 1 年目でした。昨年度黒字を出せた事業所は 3 事業所（ミナミ、ぬくもり、久留米）でしたが、今年度はひまわり事業所、水巻事業所、嘉飯事業所、福津事業所、東事業所、ミナミ事業所、西南事業所の 7 事業所でした。赤字の事業所も大幅な赤字削減を行い、法人全体としては税引き前剰余 1,117 千円となりました。

2025 年度は経営改善が大幅に進んだとはいえ、経営改善計画 1 年目の計画は達成できていません。その要因は、介護報酬が上がらない中で物価高、特に水道光熱費の高騰、最低賃金の上昇が予算より大幅に増えたこと、昨年度黒字を達成した事業所が利用者減により、赤字になったことと、北九州事業所、けいちく事業所の経営改善が計画より進まなかったことです。

各課題の取り組みについては以下のとおりです。

① 人件費

全事業所の収入に対して人件費比率最大 75%以下の比率を維持することの年間目標を達成することができています。

② 備品購入の管理を強化

本部での一括発注と費用管理をおこなうシステムを作りました。

③ 本部管理費

本部人件費、物件費の削減をおこない、本部管理費を低下させる取り組みを進めました。

④ 賞与支給

常勤職員については、月例賃金支給時の処遇改善手当および一時金支給で年間 1.8 か月分、非常勤職員については、月例賃金支給時に賞与相当分として処遇改善手当を支給しました。また介護人材支援補助金を 12 月に一時金として支給しています。

⑤ 設備投資計画

2025 年度は、経営改善のための特別期間として位置付けることから、新たな設備投資は実施していません。但し施設の老朽化および BCP 対策については、6,586 千円の改修工事等を行いました。

⑥ 長期借入・短期借入の計画

感染症や物価高騰支援等の特別融資については、緊急時の対応を目的として独立行政法人福祉医療機構より 5000 万円の借入を行いました。

⑦ 資金計画について

2024 年度 2 か月分の社会保険料を 2025 年度での支払いをはじめ支払い猶予の措置をとりました。安定した資金確保と資金計画の為に毎週資金の動きをみながら検討してきました。

(2)経営基盤強化のための経営構造改革の効果

(2025 年度からの経営改善計画)

1)経営計画改善事業所

- ① 2025 年 3 月に、西南事業所通所部門(宅老所たのしか荘・宅老所原さん家)の統合をおこないました。旧・宅老所たのしか荘の施設に、定員 25 名の「デイサービス原さん家」(通常規模型 通所介護)を開設しました。6 月より着実に黒字をだし、西南事業所は剰余のだせる構造に改善できています。

経常剰余：前年度▲7,804 千円→今年度+1,669 千円 9,473 千円の改善

- ② 2025 年 4 月から、東事業所(箱崎第 2 もやいの家)の事業規模を、14 人に減らし、東事業所(ヘルパーステーション管崎)は廃止し、ぬくもり事業所・ヘルパーステーションぬくもりとヘルパーステーションミナミに移管しました。運営的な課題は残りつつも今年度は着実に黒字をだし、経営改善ができています。

経常剰余：前年度▲8,865 千円→今年度+422 千円 9,287 千円の改善

- ③ 2025 年 4 月から、北九州事業所の所管であったデイサービス夢ひろば・生協ホーム夢ひろば・ケアプランセンター夢ひろばを、水巻事業所に移管し一体運営を行いました。あらたな課題もありますが、事業経営は改善され、今年度は黒字を達成しています。また北九州事業所では、事業所内の連携を強化して利用者増に取り組み、黒字には至りませんが収支構造の改善が進みました。

水巻 経常剰余：前年度▲3,256 千円→今年度+3,031 千円 6,287 千円の改善
北九州 経常剰余：前年度▲19,896 千円→今年度▲11,217 千円 8,679 千円の改善】

- ④ 嘉飯事業所・ひまわり事業所では、入居施設の満床を実現しつつあり、訪問介護においてけいちく事業所との連携による増収策を講じた効果が出ています。両事業所とも単体で経常剰余を生む構造に変化しました。

嘉飯 経常剰余：前年度▲975 千円→今年度+3,644 千円 4,619 千円改善
ひまわり 経常剰余：前年度▲4,292 千円→今年度+2,516 千円 6,809 千円の改善

2)その他の事業所の変化(経営改善計画以外の事業所)

経営改善の重点事業所ではありませんでしたが、ミナミ事業所と福津事業所は法人全体の経営改善に大きく貢献しました。

ミナミ事業所ではヘルパーステーション、デイサービス、小規模多機能の3部門がともに地域から信頼される重要な福祉の拠点になっており、実際にはサ責やケアマネを入り口にして利用者確保が継続されています。

福津事業所は虐待事案以降の人事異動とコンプライアンスの整備や介護内容の改善で地域の居宅からの信頼回復により大幅な事業高伸長による経営改善ができました。

けいちく事業所は事業構造を変えていませんが、居宅支援・訪問介護(障がい支援を含む)・入居事業で増収となりました。しかし通所介護・小規模多機能・グループホームの利用者確保が予算通り進まず、前年実績を下回る結果となりました。このため黒字には至っていませんが、前年より大きく改善しています。また訪問介護は法人内他事業所との連携により、法人収入の増収に大きな役割を果たしています。法人内の事業高と損益には大きな影響があるので安定した事業高の進行が求められます。

経常剰余：前年度▲9,432千円→今年度▲1,482千円 7,949千円の改善

ぬくもり事業所・久留米事業所では前年度は経常剰余を確保しましたが、2025年度は利用者の入院やご逝去等による利用減に対し、新規の利用者確保の対応が遅れ、欠損に転じました。このため、法人全体の経営改善は大きく進んだものの、経常剰余確保には至りませんでした。

(3)地域とのつながりと連携

2025年度は各事業所にて、フェスタ(地域交流)を開催し、地域での役割や地域とのつながりを深める活動を行っています。

↓ぬくもり事業所 フェスタの様子



(4)ゆいサポート自由契約事業により全面的な生活保障を行うサービス提供

ゆいサポートの地域からの依頼は今年度も増えている一方、サービスの担い手の確保が困難になっている状況です。ふくし生協の組合員サービスの根幹の事業であるため、計画的なマンパワーの確保を進めていく必要があります。

(5)新たな介護ソフトの定着による効率的な業務づくり

介護ソフト(カナミック)の全事業所の全面稼働を行っています。これにより債権管理や未収金管理など大きな前進がみられます。またケアマネージャーのICT活用による連携強化も国の施策であり、介護ソフトにはその機能もあるのでさらに活用できるようにします。

(6)障がい者支援事業・障害福祉サービス

2025年5月に福岡統括事業部の相談支援事業を廃止しました。また旧ヘルパーステーション管崎のご利用者においてもぬくもり及びミナミに移管され、2025年度も事業としては継続しています。

9月に開催された全国障害者問題研究会九州ブロック研究集会福岡大会にはふくし生協から実行委員として参加しました。

(7)学童保育事業

2020年度から5年間の水巻町児童クラブ(五校区、9支援単位)の受託実績の評価を水巻町から頂き、2025年度から5年間の事業受託者に選定されました。

2025年度は第2期の受託1年目であり、利用児童数も2024年度340人から2025年度379人と大きく増加しました。一方、児童クラブで働く放課後児童支援員(資格者)の体制づくりが厳しく、利用児童数の増加ともあいまって負担も大きくなっています。

今年度、初めて保護者と共同した取り組みとして「親子行事」を実施しました。学校体育館を借りてドッジボールやゲームで、大人も子どもも入り交じっての楽しい時間となりました。今後も保護者どうしの交流や親子での共同体験として継続する予定です。

また、2025年10月には、全国学童保育研究集会が福岡市を会場に2日間開催され、全国から1800名の保護者、支援員、関係者が参加しました。(水巻児童クラブからも21名が参加)参加した支援員は、全国との交流で多くの学びを得ることができました。

↓森元センター長による紙芝居



Ⅱ 2025 年度決算報告

1. 損益計算書

(1) 福祉事業会計

1) 剰余金(経常剰余、税引前剰余)の結果

経常剰余(今期のすべての収入から費用を引いた利益)は▲5,165 千円の欠損(マイナス)でした。予算(22,237 千円)に対し 28,402 千円不足しましたが、前年実績(△66,648 千円)より 61,483 千円の増益となりました。欠損となった主要因は、事業費用は予算内執行となったものの、事業収入の不足が事業費用の削減効果を上回ったことによります。

福祉事業会計のうち、介護保険等を活用して事業をおこなう「福祉事業」は 4,666 千円の剰余(プラス)、生協ホームやゆいサポートなど保険外の事業をおこなう「福祉関連事業」が 9,831 千円の欠損(マイナス)でした。

事業外収支は 208 千円の欠損でした。

税引前剰余(経常剰余額から特別利益・特別損失の収支差を加えたもので、当期の最終的な剰余を表す)は 1,117 千円の剰余(プラス)でした。予算(22,237 千円)に対し 22,120 千円不足しましたが、前年実績(△58,698 千円)より 59,815 千円の増益となりました。なお特別損益の収支差は+6,282 千円でした。

なお、2025 年度の事業活動により生み出した現金(銀行等の預貯金を含む)を表す償却前剰余(経常剰余+減価償却費)は、51,100 千円(プラス)でした。

2) 事業収入・事業外収入の結果

事業収入は、福祉事業収入(介護保険等)が 1,271,722 千円、福祉関連事業収入(生協ホーム・ゆいサポート等事業等)が 210,755 千円、合計 1,482,477 千円で、予算(1,540,422 千円)に対し 57,945 千円不足し、前年実績(1,508,529 千円)より 26,052 千円の減収でした。減収となった主要因は利用者数の低迷が続き、計画した利用者数に届かなかったことです。また、青葉事業所の廃止、西南事業所の通所統合など、経営対策を進め収支バランスを整えたことも収入減の要因です。

事業外収益は 30,694 千円でした。予算(6,890 千円)に対し 23,804 千円超過し、前年実績(11,061 千円)より 19,634 千円の増収でした。今期から、物価高騰支援や人材確保支援などの助成金収入を、特別利益から事業外収入に編入したことにより、事業外収益が大幅に増加しています。

3) 事業費用の結果

事業費用合計は 1,487,434 千円で、予算(1,495,875 千円)を 8,441 千円下回り、前年実績(1,560,877 千円)より 73,443 千円の費用減でした。

① 直接事業費用

介護事業に必要な材料費等を表す費用で、ふくし生協においては、食材費・おむつ等衛生材料の費用を計上しています。今期実績は78,490千円で、予算(78,090千円)を399千円超過しましたが、ほぼ予算通りの遂行でした。前年実績(74,249千円)より4,241千円の費用増でした。物価高騰の影響が大きく、特に食材の高騰が激しかったことの結果です。

② 人件費

事業遂行のための人材維持に必要な費用で、給与・賞与のほか社会保険料等の法人負担分も計上しています。

今期実績は1,110,755千円で、予算(1,120,305千円)を9,550千円下回り、予算内で執行されました。前年実績(1,162,828千円)より52,073千円の費用減でした。事業所の統合・合併や廃止等による人員の減少や本部の人員削減、最低賃金改定により賃金単価が上昇していますが、賞与支給方法の変更により若者世代への分配を強化したことにより人件費が大きく減りました。

③ 物件費

事業運営のために必要な上記以外の経費です。今期実績は302,971千円で、予算(302,028千円)を943千円超過しましたが、前年実績(327,912千円)より24,941千円の費用減でした。諸物価高騰の中、消耗品等の統一購入を開始しました。消耗品は物価高騰の影響を受けていますが予算通りの遂行となり、前年より2,225千円の費用減となりました。研修採用費は、職員採用のために有料の紹介業者を使わざるを得ない状況も発生し、6,526千円となり、予算・前年実績を超過しましたが、その他の費目では費用削減の努力により大きく費用を下げることができました。

④ 事業外収入他

前述の通り、今年度決算より各種助成金・支援補助金等の収入を事業外収入に計上しています(前年度までは特別利益で計上)。2025年度、物価高騰に対する支援補助金11,120千円、介護人材確保職場環境改善補助金等8,283千円の支給を受けました。

(2)学童会計

経常剰余は±0円でした。予算通りの計上であり、前年実績と同額です。

事業収入は93,901千円で、予算(95,401千円)との差は△1,501千円、前年実績(84,918千円)との差は8,983千円でした。上半期終了時点で一定額の剰余が出たため、下半期事業収入は剰余分を減額して入金されました。

事業費用は、86,340千円で、予算差△9,038千円、前年実績差+6,343千円でした。支援員を予定通り確保できなかったため人件費が予算を大きく下回ったので(9,843千円)、事業剰余は7,560千円の剰余となりましたが、事業主体である水巻町との申し合わせにより、7,020千円の剰余金を返還し、残額を福祉事業会計に付け替え、経常剰余は±0円となっています。

2. 貸借対照表（学童会計を含む）

(1)資産

1) 流動資産（年内に変動するプラスの財産）

現金・預金は期首差 23,534 千円の増加となりました。税引前剰余を確保したことが前年との大きな変化です。さらに 2025 年度は福祉医療機構からの物価高騰緊急融資(5 千万円)を活用しましたが、出資金減資の影響が大きく、26,466 千円の増加に留まりました。

供給未収金は期首より 3,365 千円増加しました。事業縮小に伴う事業高減少影響はマイナス約 3,900 千円です。未請求未収金が 720 千円減少しましたが、国保連合会未収金+2,086 千円、利用料未収金+2,872 千円と、いずれも増加していることが特徴です。なお回収不能による欠損処理額は 173 千円でした。さらに利用料・立替金等の回収作業を強化することが課題です。

2) 固定資産（年単位で変動しないプラスの財産）

今期、2 件(青葉事業所宅老所青葉もやいの家・西南事業所宅老所原さん家)の土地・建物を 70,153 千円で売却しました。有形固定資産は減価償却による残存価値減少 55,090 千円と併せ期首差△111,285 千円となりました。

(2)負債および純資産

1) 流動負債（年内に変動するマイナスの財産）

未払金が 152,506 千円で、期首より 18,175 千円減少しました。3 月分給与(4 月支給分)、社会保険料の納付繰延、3 月購入分の業者支払いが主な内容です。短期借入金は当座貸越枠 2 億円で、毎月借入・借替をおこなっています。

2) 固定負債(年単位で変動しないマイナス財産)

長期借入金は、2025 年 12 月、福祉医療機構より「物価高騰の影響を受けた施設等に対する経営資金及び長期運転資金」50,000 千円の借入をおこないました。(これは緊急時対応時の必要な資金として) 2 年満期で一括返済・年利 0.05%です。また不動産売却に伴い、原さん家の物件の売却で西日本シティ銀行に 34,583 千円、青葉物件の売却にて福岡中央銀行に 31,904 千円を内入れ返済しましたが、各金融機関による元本返済猶予は継続中です。

組合員出資金は 360,294 千円で、期首より 24,132 千円減少しました。脱退および減資による払戻しが 79,183 千円(うち年度末減資が 49,943 千円)となったことにより、純資産額(資本金)が減少しています。純資産額改善のため、経常剰余と出資金をプラスに転じることが必須です。

3. キャッシュフロー（学童会計を含む）

現預金残高は100,548千円となり、前期(77,014千円)より23,534千円増加しました。キャッシュフロー計画との差額は+5,096千円でした。特徴点は以下の通りです。

1) 事業活動によるキャッシュフロー

事業活動による現預金入出金(キャッシュフロー)は、4,743千円のプラスでした。税引前剰余が1,117千円、減価償却費(現預金の流出を伴わない費用)が56,265千円であり、現預金の増加となりましたが、未払金の支払いによる現預金減18,175など、減少要因も大きく、合計でわずかな増加に留まりました。事業活動のキャッシュフロー改善のためには、経常剰余確保は不可欠です。

2) 投資活動によるキャッシュフロー

2件の土地・建物売却(原さん家、青葉)により、62,761千円の現預金増加となりました。一方で、建物老朽化等に伴う修繕・買い替えによる支出が6,777千円発生しました。過去の経費不正等により法人が支払いを求めている事案の一部がこの間の裁判や交渉等で解決し、長期滞留債権は3,972千円の減少(現預金の増加)となりました。

3) 財務活動によるキャッシュフロー

福祉医療機構から新たな借入50,000千円がありましたが、不動産売却に伴い長期借入金66,487千円を金融機関に返済したこと、出資金における払戻額が入金額を24,132千円上回ったことにより、41,503千円の現預金が減少しており、出資金増のとりくみと保全のありかたに課題を残しました。

損益計算書

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

科 目	福 祉 事 業	福 祉 関 連 事 業	小 計	学 童 事 業	合 計
					円
【事業収入】					
居宅支援収入	56,839,836	0	56,839,836	0	56,839,836
訪問介護収入	145,628,465	0	145,628,465	0	145,628,465
通所介護収入	716,339,047	0	716,339,047	0	716,339,047
小規模多機能介護収入	230,585,885	0	230,585,885	0	230,585,885
グループホーム収入	39,773,715	0	39,773,715	0	39,773,715
障がい者総合支援収入	81,444,737	0	81,444,737	0	81,444,737
市町村委託収入	1,110,000	0	1,110,000	0	1,110,000
独自契約収入	0	31,253,206	31,253,206	0	31,253,206
入居事業収入	0	170,647,131	170,647,131	0	170,647,131
ゆいサポート収入	0	5,549,326	5,549,326	0	5,549,326
業務受託収入	0	0	0	93,900,600	93,900,600
その他事業収入	0	3,305,566	3,305,566	0	3,305,566
	1,271,721,685	210,755,229	1,482,476,914	93,900,600	1,576,377,514
【事業原価】					
福祉事業費用	37,753,535	40,736,143	78,489,678	0	78,489,678
学童事業費用	0	0	0	6,322,326	6,322,326
合計	37,753,535	40,736,143	78,489,678	6,322,326	84,812,004
事業総剰余金	1,233,968,150	170,019,086	1,403,987,236	87,578,274	1,491,565,510
【事業経費】	1,207,962,720	200,981,297	1,408,944,017	80,018,169	1,488,962,186
事業剰余金	26,005,430	△ 30,962,211	△ 4,956,781	7,560,105	2,603,324
【事業外収益】					
受取利息	26,320	0	26,320	0	26,320
受取家賃	0	6,016,533	6,016,533	0	6,016,533
助成金収入	0	19,403,775	19,403,775	0	19,403,775
貸倒引当金戻入益	2,201,292	0	2,201,292	0	2,201,292
雑収入	3,046,239	0	3,046,239	0	3,046,239
	5,273,851	25,420,308	30,694,159	0	30,694,159
【事業外費用】					
支払利息	25,882,795	4,289,408	30,172,203	0	30,172,203
雑損失	730,100	0	730,100	7,560,105	8,290,205
経常剰余金	26,612,895	4,289,408	30,902,303	7,560,105	38,462,408
	4,666,386	△ 9,831,311	△ 5,164,925	0	△ 5,164,925
【特別利益】					
固定資産売却益	6,972,554	0	6,972,554	0	6,972,554
その他特別利益	283,992	0	283,992	0	283,992
	7,256,546	0	7,256,546	0	7,256,546
【特別損失】					
固定資産除却損	5	0	5	0	5
その他特別損失	974,586	0	974,586	0	974,586
	974,591	0	974,591	0	974,591
税引前当期剰余金	10,948,341	△ 9,831,311	1,117,030	0	1,117,030
法人税、住民税及び事業税	3,384,500	0	3,384,500	0	3,384,500
当期剰余金	7,563,841	△ 9,831,311	△ 2,267,470	0	△ 2,267,470
前期繰越剰余金					△ 600,753,786
当期末処分剰余金					△ 603,021,256

事業経費

自 2025年 4月 1日
至 2026年 3月 31日

科 目	福 祉 事 業	福祉関連事業	小 計	学童事業	合 計
					円
役 員 報 酬	20,232,056	3,352,944	23,585,000	0	23,585,000
職 員 給 与	405,541,509	67,208,096	472,749,605	3,046,500	475,796,105
定 時 職 員 給 与	392,816,196	65,099,202	457,915,398	62,800,263	520,715,661
職 員 賞 与	21,637,706	3,585,894	25,223,600	0	25,223,600
法 定 福 利 費	103,586,972	17,166,881	120,753,853	6,260,272	127,014,125
厚 生 費	4,566,235	756,736	5,322,971	197,880	5,520,851
派 遣 費	4,464,689	739,907	5,204,596	0	5,204,596
(人 件 費)	(952,845,363)	(157,909,660)	(1,110,755,023)	(72,304,915)	(1,183,059,938)
広 報 費	146,094	24,211	170,305	0	170,305
研 修 採 用 費	5,598,442	927,798	6,526,240	220,415	6,746,655
調 査 研 究 費	505,265	83,734	588,999	0	588,999
保 険 料	3,857,901	639,347	4,497,248	98,032	4,595,280
地 代 家 賃	30,028,979	4,976,532	35,005,511	0	35,005,511
水 道 光 熱 費	40,145,826	6,653,140	46,798,966	0	46,798,966
リ ー ス 料	30,488,152	5,052,628	35,540,780	0	35,540,780
旅 費 交 通 費	9,457,035	1,567,260	11,024,295	73,018	11,097,313
車 輛 運 搬 費	7,648,525	1,267,546	8,916,071	0	8,916,071
修 繕 費	1,336,310	221,459	1,557,769	4,643	1,562,412
通 信 費	8,328,284	1,380,199	9,708,483	465,531	10,174,014
消 耗 品 費	18,441,997	3,056,287	21,498,284	1,054,126	22,552,410
会 議 費	737,288	122,186	859,474	38,597	898,071
委 託 料	25,455,842	4,218,652	29,674,494	0	29,674,494
減 価 償 却 費	48,266,009	7,998,852	56,264,861	0	56,264,861
租 税 公 課	24,124,445	3,998,007	28,122,452	927,798	29,050,250
繰 延 消 費 税 等 償 却	1,023,644	169,642	1,193,286	0	1,193,286
組 合 員 活 動 費	2,558,949	424,080	2,983,029	0	2,983,029
渉 外 費	259,705	43,039	302,744	0	302,744
諸 会 費	1,103,838	182,932	1,286,770	49,094	1,335,864
雑 費	386,827	64,106	450,933	0	450,933
(物 件 費)	(259,899,357)	(43,071,637)	(302,970,994)	(2,931,254)	(305,902,248)
本 部 管 理 費	△ 4,662,000		△ 4,662,000	4,662,000	0
事 務 局 管 理 費	△ 120,000		△ 120,000	120,000	0
事 業 経 費	(1,207,962,720)	(200,981,297)	(1,408,944,017)	(80,018,169)	(1,488,962,186)

*費用の案分の考え方:福祉事業費用を除き、事業収入の比率で按分。福祉事業費用については食数比で按分。

2025年度比較損益計算書(福祉事業)

福岡県高齢者福祉生活協同組合

(学童事業を含まず)

自 2025年 4月 1日

至 2026年 3月31日

(単位：千円)

科 目	2025年度決算数値				2025年度	前年度	備 考
	金額 (A)	構成比	予算比 (A)/(B)	前期比 (A)/(C)	予算 (B)	実績 (C)	
(福祉事業収入計)	1,271,722	85.8%	95.2%	97.7%	1,335,580	1,301,325	介護保険事業収入
居宅介護支援収入	56,840	3.8%	101.1%	109.9%	56,233	51,729	主にケアマネ業務に対する収入
訪問介護収入	145,628	9.8%	98.3%	99.6%	148,101	146,275	主に訪問介護(介護・予防)事業に対する収入
通所介護収入	716,339	48.3%	96.2%	98.5%	744,501	727,502	主に通所介護事業に対する収入
小規模多機能型介護収入	230,586	15.6%	93.5%	95.4%	246,605	241,692	主に小規模多機能事業に対する収入
グループホーム収入	39,774	2.7%	89.6%	92.0%	44,396	43,242	主にグループホーム事業に対する収入
障がい者総合支援収入	81,445	5.5%	86.4%	89.8%	94,243	90,693	障がい者居宅介護・相談支援収入
市町村受託事業	1,110	0.1%	74.0%	578.1%	1,500	192	上記以外の自治体から受託した事業に対する収入
独自契約収入	31,253	2.1%	249.0%	93.8%	12,552	33,312	独自事業(介護保険外サービス)
入居事業収入	170,647	11.5%	95.2%	104.0%	179,324	164,101	入居家賃・管理費等収入
その他事業収入	3,306	0.2%	30.7%	77.5%	10,775	4,265	上記以外の収入
ゆいサポート収入	5,549	0.4%	253.3%	100.4%	2,191	5,526	生活支援事業(介護保険外サービス)
【事業収入】	1,482,477	100.0%	96.2%	98.3%	1,540,422	1,508,529	
福祉事業費用	78,490	5.3%	100.5%	105.7%	78,090	74,249	通所の給食材料費等
(直接事業費用計)	78,490	5.3%	100.5%	105.7%	78,090	74,249	
役員報酬	23,585	1.6%	113.3%	97.4%	20,820	24,211	理事、監事の報酬
職員給与	472,750	31.9%	96.6%	95.2%	489,351	496,477	常勤職員給与、手当等
定時職員給与	457,915	30.9%	100.2%	96.3%	456,814	475,335	ヘルパー、定時職員等に支払われた給料、手当等
職員賞与	25,224	1.7%	125.4%	81.2%	20,116	31,050	職員の賞与(予算は賞与引当金額)
賞与引当金戻入	△ 22,406	-1.5%	-	-	△ 20,116	△ 35,679	賞与引当金の戻入れ
賞与引当金繰入額	22,406	1.5%	-	-	20,116	35,679	賞与支給分の積立
法定福利費	120,754	8.1%	95.1%	95.0%	126,974	127,140	健康保険、厚生年金、雇用保険等の事業主負担分
厚生費	5,323	0.4%	85.4%	77.2%	6,230	6,894	職員の保健、衛生、慶弔等の費用
派遣人件費	5,205	0.4%	-	-	0	1,721	派遣労働者雇用の費用
(人件費計)	1,110,755	74.9%	99.1%	95.5%	1,120,305	1,162,828	
広報費	170	0.0%	100.0%	118.8%	170	143	広報誌「ひやくさい」、リーフレット等の制作費用
研修採用費	6,526	0.4%	150.8%	124.7%	4,328	5,235	職員の採用費、外部・内部研修に要する費用
調査研究費	589	0.0%	88.6%	85.5%	665	689	書籍代、研修資料代、新聞代等
保険料	4,497	0.3%	99.9%	97.2%	4,503	4,627	火災保険料、傷害保険料、損害賠償責任保険料等
地代家賃	35,006	2.4%	98.4%	91.9%	35,566	38,094	建物・駐車場の賃貸料
水道光熱費	46,799	3.2%	110.5%	95.4%	42,357	49,053	電気、ガス、水道、灯油代等
リース料	35,541	2.4%	91.5%	85.5%	38,843	41,554	コピー機、車両、厨房機器等のリース費用
旅費交通費	11,024	0.7%	92.2%	93.2%	11,952	11,826	出張旅費、活動交通費
車輛運搬費	8,916	0.6%	85.5%	87.1%	10,424	10,237	ガソリン代、車両修理費、車検代
修繕費	1,558	0.1%	55.4%	36.8%	2,814	4,230	建物、器具等の修理費用
通信費	9,708	0.7%	97.4%	88.5%	9,968	10,975	電話、郵便料等
消耗品費	21,498	1.5%	100.3%	90.6%	21,425	23,723	事務用品、少額備品代等
会議費	859	0.1%	76.8%	65.7%	1,120	1,308	総代会、理事会等の会議開催にともなう費用
委託料	29,674	2.0%	109.3%	95.9%	27,151	30,950	業務の一部を委託する費用、振込手数料等
減価償却費	56,265	3.8%	103.1%	92.5%	54,559	60,854	固定資産の減価償却費
租税公課	28,122	1.9%	96.5%	98.4%	29,148	28,587	自動車税、重量税、印紙税、消費税雑損失計上等
繰延消費税等償却	1,193	0.1%	-	100.0%	0	1,193	大型取得資産消費税の償却
組合員活動費	2,983	0.2%	99.2%	104.0%	3,009	2,867	フェスタ費用、支部運営委員会の活動費用等
渉外費	303	0.0%	119.3%	77.1%	254	393	利用者慶弔費、贈答費等
諸会費	1,287	0.1%	319.2%	139.4%	403	923	加盟団体の加入費(高齢協連合会等)、分担金等
雑 費	451	0.0%	13.4%	100.4%	3,370	449	上記科目に属さない費用
(物件費計)	302,971	20.4%	100.3%	92.4%	302,028	327,912	
本部管理費	△ 4,782	-0.3%	-	116.3%	△ 4,548	△ 4,111	学童会計の本部管理費繰入
【事業費用合計】	1,487,434	100.3%	99.4%	95.3%	1,495,875	1,560,877	
【事業剰余】	△ 4,957	-0.3%	-11.1%	9.5%	44,547	△ 52,348	(事業収入) - (事業費用合計)
事業外収益	30,694	2.1%	445.5%	277.5%	6,890	11,061	受取家賃、雑収入他
事業外費用	30,902	2.1%	109.6%	121.9%	28,200	25,360	借入金利息、雑損失等
【経常剰余】	△ 5,165	-0.3%	-22.2%	7.7%	23,237	△ 66,648	(事業剰余) + (事業外収入) - (事業外費用)
特別利益	7,257	0.5%	-	62.5%	0	11,605	補助金収入他
特別損失	975	0.1%	-	26.7%	0	3,655	前期損益修正損、固定資産除却損等
【税引前当期剰余】	1,117	0.1%	4.8%	-1.9%	23,237	△ 58,698	(経常剰余) + (特別利益) - (特別損失)
法人税等充当額	3,385	0.2%	-	100.5%	0	3,369	法人税、法人事業税、法人県市民税
【当期剰余】	△ 2,267	-0.2%	-9.8%	3.7%	23,237	△ 62,066	
前期繰越剰余	△ 600,754	-40.5%	-	111.5%	-	△ 538,688	
積立金取崩額	0	0.0%	-	-	-	0	
【当期末処分剰余】	△ 603,021	-40.7%	-2595.1%	100.4%	23,237	△ 600,754	

2025年度比較損益計算書(学童保育事業)

福岡県高齢者福祉生活協同組合

(福祉事業を含まず)

自 2025年 4月 1日

至 2026年 3月31日

(単位:千円)

科 目	2025年度決算数値				2025年度	前年度	備 考
	金額 (A)	構成比	予算比 (A)/(B)	前期比 (A)/(C)	予算 (B)	実績 (C)	
業務受託収入	93,901	100.0%	98.4%	110.6%	95,401	84,918	市町村からの業務受託による収入
延長収入	0	0.0%	-	-	0	0	延長保育料
その他事業収入	0	0.0%	-	-	0	0	上記以外の収入
【事業収入】	93,901	100.0%	98.4%	110.6%	95,401	84,918	
学童事業費	6,322	6.7%	106.6%	105.9%	5,933	5,972	間食費、図書教材費等
(直接事業費用計)	6,322	6.7%	106.6%	105.9%	5,933	5,972	
役員報酬	0	0.0%	-	-	0	0	理事、監事の報酬
職員給与	3,047	3.2%	96.2%	359.8%	3,168	847	常勤職員給与、手当等
定時職員給与	62,800	66.9%	88.0%	104.2%	71,365	60,262	定時職員等に支払われた給料、手当等
職員賞与	0	-	-	-	0	0	職員・定時職員の賞与(予算は賞与引当金額)
賞与引当金戻入	0	-	-	-	0	0	前期計上分賞与引当金の戻入れ
賞与引当金繰入額	0	-	-	-	0	0	翌期夏期賞与の積立
法定福利費	6,260	6.7%	87.5%	108.5%	7,155	5,769	健康保険、厚生年金、雇用保険等の事業主負担分
厚生費	198	0.2%	43.0%	99.1%	460	200	職員の保健、衛生、慶弔等の費用
派遣人件費	0	0.0%	-	-	0	0	派遣労働者雇用の費用
(人件費計)	72,305	77.0%	88.0%	107.8%	82,148	67,078	
広報費	0	0.0%	-	-	0	0	リーフレット等の制作費用
研修採用費	220	0.2%	36.7%	98.1%	600	225	職員の採用費、外部・内部研修に要する費用
調査研究費	0	0.0%	-	-	0	0	書籍代、研修資料代、新聞代等
保険料	98	0.1%	122.5%	130.2%	80	75	火災保険料、傷害保険料、損害賠償責任保険料等
地代家賃	0	0.0%	-	-	0	0	建物・駐車場の賃貸料
水道光熱費	0	0.0%	-	-	0	0	電気、ガス、水道、灯油代等
設備備品費	246	0.3%	42.0%	114.2%	585	215	設備備品購入費用
旅費交通費	73	0.1%	-	46.8%	0	156	出張旅費、活動交通費
車輛運搬費	0	0.0%	-	-	0	50	ガソリン代、車両修理費、車検代
修繕費	5	0.0%	-	-	0	0	建物、器具等の修理費用
通信費	466	0.5%	166.3%	176.0%	280	265	電話、郵便料等
事務費	808	0.9%	342.5%	159.8%	236	506	事務用品費用
会議費	39	0.0%	48.2%	96.0%	80	40	総代会、理事会等の会議開催にともなう費用
清掃手数料	0	0.0%	-	-	0	0	清掃業務委託費用
総会費会場賃貸料	0	0.0%	-	-	0	0	会議等の会場費用
租税公課	928	1.0%	111.1%	101.3%	835	916	印紙税、消費税雑損失計上等
予備費	0	0.0%	-	-	0	0	その他の予備費用
慶弔費	0	0.0%	-	-	0	0	慶弔にかかわる費用
組合員活動費	0	0.0%	-	-	0	0	フェスタ費用、支部運営委員会の活動費用等
諸会費	49	0.1%	90.9%	68.4%	54	72	加盟団体の加入費(連絡協議会等)、分担金等
雑 費	0	0.0%	-	-	0	0	上記科目に属さない費用
(物件費計)	2,931	3.1%	106.6%	116.3%	2,750	2,520	
本部管理費	4,782	5.1%	105.1%	116.3%	4,548	4,111	学童事業の本部管理費繰入
【事業費用合計】	86,340	91.9%	90.5%	108.4%	95,379	79,681	
【事業剰余】	7,560	8.1%	-	144.4%	22	5,237	(事業収入) - (事業費用合計)
事業外収益	0	0.0%	-	-	0	0	雑収入他
事業外費用	7,560	8.1%	-	144.4%	0	5,237	雑損失等
【経常剰余】	0	0.0%	-	-	22	0	(事業剰余) + (事業外収入) - (事業外費用)
特別利益	0	0.0%	-	-	0	0	補助金収入他
特別損失	0	0.0%	-	-	0	0	前期損益修正損、固定資産除却損等
【税引前当期剰余】	0	0.0%	-	-	22	0	(経常剰余) + (特別利益) - (特別損失)
法人税等充当額	0	0.0%	-	-	0	0	法人税、法人事業税、法人県市民税
【当期剰余】	0	0.0%	-	-	22	0	
前期繰越剰余	0	0.0%	-	-	0	0	
積立金取崩額	0	0.0%	-	-	0	0	
【当期末処分剰余】	0	0.0%	-	-	22	0	

貸借対照表内訳表

2026年3月31日現在

(単位:円)

科 目	福祉事業等	学童事業	内部取引	計
【流動資産】	【 380,448,835 】	【 0 】	【 109,867 】	【 380,558,702 】
現金及び預金	100,438,249	109,867	0	100,548,116
供給未収金	243,882,644	0	0	243,882,644
未収入金	25,321,713	0	0	25,321,713
貯蔵品	12,160	0	0	12,160
前払費用	7,849,498	0	0	7,849,498
立替金	2,426,043	0	0	2,426,043
仮払金	688,528	0	0	688,528
貸倒引当金	△ 170,000	0	0	△ 170,000
本部勘定	0	△ 109,867	109,867	0
【固定資産】	【 926,922,919 】	【 0 】	【 0 】	【 926,922,919 】
(有形固定資産)	(891,853,131)	(0)	(0)	(891,853,131)
建物	375,039,631	0	0	375,039,631
建物付属設備	91,652,034	0	0	91,652,034
構築物	21,853,249	0	0	21,853,249
機械装置	2	0	0	2
車輛運搬具	1	0	0	1
工具器具備品	3,639,423	0	0	3,639,423
土地	399,668,791	0	0	399,668,791
(無形固定資産)	(4,097,952)	(0)	(0)	(4,097,952)
電話加入権	251,840	0	0	251,840
ソフトウェア	3,393,546	0	0	3,393,546
水道施設利用権	452,566	0	0	452,566
(その他固定資産)	(30,971,836)	(0)	(0)	(30,971,836)
関係団体出資金	10,000	0	0	10,000
長期滞留債権	32,556,235	0	0	32,556,235
長期前払費用	1,350,000	0	0	1,350,000
差入保証金	13,306,548	0	0	13,306,548
預託金	10,170	0	0	10,170
貸倒引当金	17,000	0	0	17,000
貸倒引当金	△ 16,278,117	0	0	△ 16,278,117
【繰延資産】	【 811,428 】	【 0 】	【 0 】	【 811,428 】
繰延消費税等	811,428	0	0	811,428
資産の部合計	1,308,183,182	0	109,867	1,308,293,049
【流動負債】	【 375,823,861 】	【 0 】	【 109,867 】	【 375,933,728 】
買掛金	4,927,485	0	0	4,927,485
短期借入金	200,000,000	0	0	200,000,000
未払法人税等	152,506,297	0	0	152,506,297
未払消費税等	3,384,500	0	0	3,384,500
前受金	3,928,900	0	0	3,928,900
預り金	966,178	0	0	966,178
学童勘定	10,220,368	0	0	10,220,368
学童勘定	△ 109,867	0	109,867	0
【固定負債】	【 1,133,096,789 】	【 0 】	【 0 】	【 1,133,096,789 】
組合員借入金	49,970,000	0	0	49,970,000
長期借入金	1,079,943,789	0	0	1,079,943,789
預り敷金	3,183,000	0	0	3,183,000
負債の部合計	1,508,920,650	0	109,867	1,509,030,517
【組合員資本】	【 360,293,788 】	【 0 】	【 0 】	【 360,293,788 】
(組合員出資金)	(360,293,788)	(0)	(0)	(360,293,788)
出資金	360,293,788	0	0	360,293,788
(剰余金)	(△561,031,256)	(0)	(0)	(△561,031,256)
法定準備金	32,000,000	0	0	32,000,000
新規事業積立金	7,000,000	0	0	7,000,000
震災支援金	2,990,000	0	0	2,990,000
繰越剰余金	△603,021,256	0	0	△603,021,256
純資産の部合計	△ 200,737,468	0	0	△ 200,737,468
負債及び純資産の部合計	1,308,183,182	0	109,867	1,308,293,049

決算関係書類

2025年度比較貸借対照表

2026年3月31日現在

福岡県高齢者福祉生活協同組合

(法人全体)

(単位：千円)

科 目	期末残高 (A)		期首残高 (B)		増減		備 考
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	前期比	
現金	734	0.1%	865	0.1%	△ 131	84.9%	3月31日現在の小口現金
定期預金	0	0.0%	0	0.0%	0	-	銀行定期預金、通知預金
普通預金	99,815	7.6%	76,149	5.5%	23,665	131.1%	3月31日現在の預金在高
【現金及び預金】	100,548	7.7%	77,014	5.5%	23,534	130.6%	
供給未収金	243,883	18.6%	240,518	17.3%	3,365	101.4%	介護保険の3月末未収残高
未収入金	25,322	1.9%	18,533	1.3%	6,789	136.6%	利用口座振替、補助金等
貯蔵品	12	0.0%	19	0.0%	△ 7	64.4%	のぼり、訪問介護記録等の年度末在庫
前払費用	7,849	0.6%	9,450	0.7%	△ 1,601	83.1%	翌期分保険、4月分家賃等
貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0	-	職員に対する貸付金
立替金	2,426	0.2%	2,611	0.2%	△ 185	92.9%	互助会貸付等
仮払金	689	0.1%	927	0.1%	△ 238	74.3%	精算予定の一時的な支払
貸倒引当金 (流動)	△ 170	0.0%	△ 1,500	-0.1%	1,330	11.3%	未収金等の回収不能に備えた引当
本支店勘定	0	0.0%	△ 30	0.0%	30	-	福祉会計と学童会計の間の貸借
【流動資産】	380,559	29.1%	347,541	25.0%	33,018	109.5%	
建 物	375,040	28.7%	415,757	29.9%	△ 40,717	90.2%	所有する建物
建物付属設備	91,652	7.0%	111,795	8.0%	△ 20,143	82.0%	建物の内装・電気水道設備等
構築物	21,853	1.7%	28,819	2.1%	△ 6,966	75.8%	看板、駐車場舗装等
機械装置	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	太陽光発電装置等
車輛運搬具	0	0.0%	0	0.0%	△ 0	50.0%	所有する車両等
器具備品	3,639	0.3%	5,474	0.4%	△ 1,834	66.5%	パソコン、エアコン等
土 地	399,669	30.5%	440,491	31.7%	△ 40,822	90.7%	所有する土地
建設仮勘定	0	0.0%	0	0.0%	0	-	建設、改修途中の資産
(有形固定資産)	891,853	68.2%	1,002,335	72.0%	△ 110,482	89.0%	
のれん	0	0.0%	0	0.0%	0	-	営業権未償却分
電話加入権	252	0.0%	252	0.0%	0	100.0%	加入電話の設置に要した費用
ソフトウェア	3,394	0.3%	5,057	0.4%	△ 1,663	67.1%	システム資産
水道施設利用権	453	0.0%	556	0.0%	△ 104	81.4%	水巻の水道利用権利
(無形固定資産)	4,098	0.3%	5,865	0.4%	△ 1,767	69.9%	
関係団体出資金	10	0.0%	110	0.0%	△ 100	9.1%	福岡県連の出資金
長期前払費用	1,350	0.1%	1,782	0.1%	△ 432	75.8%	保証料未償却分
差入保証金	13,307	1.0%	13,545	1.0%	△ 238	98.2%	本部、事業所の借家敷金
預託金	10	0.0%	10	0.0%	0	100.0%	車両リサイクル券
預け金	17	0.0%	17	0.0%	0	100.0%	購買生協加入出資金
貸倒引当金(長期)	△ 16,278	-1.2%	△ 18,264	-1.3%	1,986	89.1%	長期滞留債権の回収不能に備えた引当
(その他固定資産)	△ 1,584	-0.1%	△ 2,800	-0.2%	1,216	56.6%	
【固定資産】	894,367	68.4%	1,005,400	72.3%	△ 111,033	89.0%	
繰延消費税等	811	0.1%	2,005	0.1%	△ 1,193	40.5%	大型取得資産消費税の未償却分
長期滞留債権	32,556	2.5%	36,528	2.6%	△ 3,972	89.1%	個人に対する未回収分債権
【繰延資産】	33,368	2.6%	38,533	2.8%	△ 5,165	86.6%	
【資産の部】	1,308,293	100.0%	1,391,474	100.0%	△ 83,181	94.0%	
科 目	今期末残高 (A)		期首残高 (B)		前期比較		備 考
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	前期比	
買掛金	4,927	0.4%	3,987	0.3%	940	123.6%	食材費等3月計上分
短期借入金	200,000	15.3%	200,000	14.4%	0	100.0%	1年内返済の金融機関からの借入金
一年以内長期借入金	0	0.0%	0	0.0%	0	-	長期借入金のうち一年内返済分
未払金	152,506	11.7%	170,682	12.3%	△ 18,175	89.4%	3月度給与・法定福利、高齢協連合会
未払法人税等	3,385	0.3%	3,369	0.2%	16	100.5%	法人税、県民税、事業税、住民税等
未払消費税等	3,929	0.3%	0	0.0%	3,929	-	消費税の未払い分
賞与引当金	0	0.0%	0	0.0%	0	-	翌期賞与のための原資
預り金	10,220	0.8%	35,836	2.6%	△ 25,616	28.5%	源泉所得税、個人負担住民税
仮受金	0	0.0%	27	0.0%	△ 27	-	精算予定の一時的な受取金
前受金	966	0.1%	495	0.0%	471	195.2%	賃貸物件の前受家賃
本支店勘定	0	0.0%	△ 30	0.0%	30	-	福祉会計と学童会計の間の貸借
【流動負債】	375,934	28.7%	414,365	29.8%	△ 38,431	90.7%	
長期借入金	1,079,944	82.5%	1,096,397	78.8%	△ 16,453	98.5%	一年を超える金融機関からの借入金
預り敷金	3,183	0.2%	3,730	0.3%	△ 547	85.3%	入居者の敷金
組合債	49,970	3.8%	51,320	3.7%	△ 1,350	97.4%	組合員が拠出している有利債
【固定負債】	1,133,097	86.6%	1,151,447	82.8%	△ 18,350	98.4%	
【負債の部】	1,509,030	115.3%	1,565,812	112.5%	△ 56,782	96.4%	
組合員出資金	360,294	27.5%	384,425	27.6%	△ 24,132	93.7%	組合員が拠出している出資金
法定準備金	32,000	2.4%	32,000	2.3%	0	100.0%	定款に基づく準備金
新規事業積立金	7,000	0.5%	7,000	0.5%	0	100.0%	新規事業に対する積立金
震災支援金	2,990	0.2%	2,990	0.2%	0	100.0%	震災支援のための準備金
繰越剰余金	△ 603,021	-46.1%	△ 600,754	-43.2%	△ 2,267	100.4%	年度末の累計剰余金
(内当期剰余)	△ 2,267	-0.2%	△ 62,066	-4.5%	59,799	3.7%	当期の剰余金
【純資産の部】	△ 200,737	-15.3%	△ 174,338	-12.5%	△ 26,399	115.1%	
【負債及び純資産の部】	1,308,293	100.0%	1,391,474	100.0%	△ 83,181	94.0%	

キャッシュ・フロー計算書

〔間接法〕

福岡県高齢者福祉生活協同組合

自 2025年 4月 1日

至 2026年 3月 31日

(単位:円)

	金 額
I. 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期剰余金	1,117,030
減価償却費等	56,264,866
供給未収金の増減額	△ 3,364,815
未払金の増減額	△ 18,175,307
引当金の増減	△ 3,315,939
その他	△ 24,413,872
税金等支払額	△ 3,368,500
計	4,743,463
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産等の売却	62,761,138
固定資産等の購入等	△ 6,777,292
貸付金・長期滞留債権の増減額	3,971,878
その他の増減額	338,182
計	60,293,906
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金による収入	200,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 200,000,000
長期借入金による収入	50,033,273
長期借入金の返済による支出	△ 66,486,699
組合債の償還による支出	△ 1,350,000
組合員出資金の純増加額	△ 24,131,500
その他の増加額	432,000
計	△ 41,502,926
IV. 現金及び現金同等物の増減額	23,534,443
V. 現金及び現金同等物の期首残高	77,013,673
VI. 現金及び現金同等物の期末残高	100,548,116

注記事項

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準および評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法
- ② 無形固定資産 定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため所要額を計上しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

II. 貸借対照表の注記

1. 担保に供している資産	960,788 千円
① 土地	378,871 千円
② 建物等	581,917 千円
2. 固定資産の減価償却累計額	890,187 千円
3. 未経過リース料総額	49,063 千円

組合員資本等変動計算書

自 2025年 4 月 1 日
至 2026年 3 月 31 日

(単位：円)

	組 合 員 資 本							純資産の部
	出資金	剰 余 金					組合員資本	
		法定準備金	新規事業積立金	震災支援金	繰越剰余金	剰余金計		
当期首残高	384,425,288	32,000,000	7,000,000	2,990,000	△ 600,753,786	△ 558,763,786	△ 174,338,498	△ 174,338,498
当期変動額								
出資金の増減	△ 24,131,500					0	△ 24,131,500	△ 24,131,500
当期純損益金					△ 2,267,470	△ 2,267,470	△ 2,267,470	△ 2,267,470
当期変動額合計	△ 24,131,500	0	0	0	△ 2,267,470	△ 2,267,470	△ 26,398,970	△ 26,398,970
当期末残高	360,293,788	32,000,000	7,000,000	2,990,000	△ 603,021,256	△ 561,031,256	△ 200,737,468	△ 200,737,468

決算関係書類の附属明細書

I 資本及び借入金の状態

(1) 資本明細表

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
組合員出資金	384,425	56,882	81,013	360,294	出資預り金含む
法定準備金	32,000	0	0	32,000	
新規事業積立金	7,000	0	0	7,000	
福祉事業積立金	0	0	0	0	
リスク回避積立金	0	0	0	0	
処遇改善準備金	0	0	0	0	
震災支援金	2,990	0	0	2,990	
合計	426,415	56,882	81,013	402,284	

(2) 借入金明細表

(単位:千円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
西日本シティ銀行	200,000	2,400,000	2,400,000	200,000	当座貸越
西日本シティ銀行	0	0	0	0	賞与資金
短期借入金小計	200,000	2,400,000	2,400,000	200,000	
日本政策金融公庫	1,391	0	0	1,391	うち1年内返済0
日本政策金融公庫	11,161	0	0	11,161	うち1年内返済0
西日本シティ銀行	20,711	0	0	20,711	うち1年内返済0
西日本シティ銀行	11,537	0	0	11,537	うち1年内返済0
西日本シティ銀行	10,110	0	0	10,110	うち1年内返済0
西日本シティ銀行	9,461	0	0	9,461	うち1年内返済0
西日本シティ銀行	7,874	0	0	7,874	うち1年内返済0
西日本シティ銀行	44,611	0	0	44,611	うち1年内返済0
西日本シティ銀行	4,071	0	0	4,071	うち1年内返済0
西日本シティ銀行	6,374	0	0	6,374	うち1年内返済0
西日本シティ銀行	9,732	0	0	9,732	うち1年内返済0
西日本シティ銀行	16,608	0	0	16,608	うち1年内返済0
西日本シティ銀行	33,162	0	33,162	0	うち1年内返済0
西日本シティ銀行	164,419	0	0	164,419	うち1年内返済0
西日本シティ銀行	54,306	0	0	54,306	うち1年内返済0
西日本シティ銀行	75,158	0	0	75,158	うち1年内返済0
西日本シティ銀行	7,499	0	0	7,499	うち1年内返済0
西日本シティ銀行	8,482	0	0	8,482	うち1年内返済0
西日本シティ銀行	14,152	0	0	14,152	うち1年内返済0
西日本シティ銀行	7,472	0	0	7,472	うち1年内返済0
西日本シティ銀行	67,056	0	0	67,056	うち1年内返済0
西日本シティ銀行	11,328	0	1,421	9,907	うち1年内返済0
西日本シティ銀行	44,589	0	0	44,589	うち1年内返済0
福岡中央銀行	15,806	0	0	15,806	うち1年内返済0
福岡中央銀行	21,350	0	0	21,350	うち1年内返済0
福岡中央銀行	19,813	0	0	19,813	うち1年内返済0
福岡中央銀行	2,305	0	0	2,305	うち1年内返済0
福岡中央銀行	8,152	0	0	8,152	うち1年内返済0
福岡中央銀行	6,660	0	0	6,660	うち1年内返済0
福岡中央銀行	13,750	0	0	13,750	うち1年内返済0
福岡中央銀行	184,591	0	31,870	152,721	うち1年内返済0
商工組合中央金庫	12,800	0	0	12,800	うち1年内返済0
商工組合中央金庫	48,810	0	0	48,810	うち1年内返済0
商工組合中央金庫	70,320	0	0	70,320	うち1年内返済0
商工組合中央金庫	0	0	0	0	うち1年内返済0
商工組合中央金庫	3,812	0	0	3,812	うち1年内返済0
商工組合中央金庫	25,084	0	0	25,084	うち1年内返済0
商工組合中央金庫	21,880	0	0	21,880	うち1年内返済0
福祉医療機構	0	50,000	0	50,000	うち1年内返済0
長期借入金小計	1,096,397	50,000	66,453	1,079,944	
合計	1,296,397	2,450,000	2,466,453	1,279,944	

II 固定資産の状況

(1) 固定資産明細表

※ 償却方法は定額法による

(単位:千円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額
有形固定資産					
建物	415,757	78	19,278	21,518	375,040
建物附属設備	111,795	6,298	1,883	24,558	91,652
構築物	28,819	10	1,848	5,128	21,853
機械装置	0	0	0	0	0
車両運搬具	0	0	0	0	0
器具及び備品	5,474	737	231	2,340	3,639
土地	440,491	0	40,822	0	399,669
建設仮勘定	0	4,156	4,156	0	0
有形固定資産計	1,002,335	11,280	68,218	53,543	891,853
無形固定資産					
電話加入権	252	0	0	0	252
ソフトウェア	5,057	310	0	1,973	3,394
のれん	0	0	0	0	0
水道施設利用権	556	0	0	104	453
無形固定資産計	5,865	310	0	2,077	4,098
他固定資産					
関係団体出資金	110	0	100		10
長期前払費用	1,782	0	432		1,350
差入保証金	13,545	13	251		13,307
預託金	10	0	0		10
預け金	17	0	0		17
貸倒引当金	△ 18,264	1,986	0		△ 16,278
その他固定資産計	△ 2,800	1,999	783	0	△ 1,584
固定資産合計	1,005,400	13,588	69,001	55,620	894,367

*償却額に圧縮金を含む

(2) 関係団体等出資金明細表

(単位:千円)

出資先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
日本高齢者生活協同組合連合会	100	0	100	0
福岡県生活協同組合連合会	10	0	0	10
合計	110	0	0	10

III 引当金の状況

(1) 引当金明細表

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	△ 19,764	3,316	0	△ 16,448
賞与引当金	0	0	0	0

IV その他 主な勘定科目明細表

1. 流動資産

現金預金

(単位:千円)

相手先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
西日本シティ銀行	75,299	5,910,482	5,887,805	97,976
福岡中央銀行	550	43,330	42,381	1,499
商工組合中央金庫	300	4,956	4,917	338
郵便局	0	120,389	120,388	1
現金	865	119,957	120,088	734
定期預金	0	0	0	0
合計	77,014	6,199,114	6,175,579	100,548

供給未収金

(単位:千円)

相手先	金額
福岡県国民健康保険団体連合会	181,713
利用者個人負担分	60,234
市町村委託分	946
未請求未収分	989
合計	243,883

2. 流動負債

買掛金

(単位:千円)

相手先	金額
セイブ	891
岩田産業	818
急冷	767
サンワシステム	575
たびスル	469
その他14社	1,407
合計	4,927

未払金

(単位:千円)

相手先	金額
職員給与・役員報酬(2026年3月分)	85,901
博多年金事務所	18,597
水巻町	7,028
日本高齢協連合会	6,198
労働局	4,623
大塚商会(システム・消耗品他)	2,519
直方メディカルサービス	364
その他90件	27,276
合計	152,506

3. 雑益・雑損失

営業外収益・特別利益

(単位:千円)

相手先	金額	
受取家賃	6,107	
雑収入	保険金(災害等)	650
	寄付金	67
	その他	2,329
	合計	3,046
助成金収入	物価高騰対策支援助成金	11,120
	人材確保支援補助金	6,967
	特定求職者雇用開発助成金	1,317
	その他	0
合計	19,404	
前期損益修正益(過年度分事業収入等修正)	284	
固定資産売却益	6,973	

事業外費用・特別損失

(単位:千円)

相手先	金額	
支払利息	30,172	
雑固定資産売却損	0	
損失	その他	8,290
	合計	8,290
前期損益修正損(過年度分事業収入等修正)	0	
供給未収金回収不能欠損処理	173	
その他	802	

Ⅲ 損失処理について

損失処分案

(単位:円)

I. 当期末処分剰余 $\Delta 2,267,470$ 円

II. 損失処理額
前期繰越利益 $\Delta 600,753,786$ 円

III. 当期末処分利益 $\Delta 603,021,256$ 円

次期繰越利益

当期末処分利益 $\Delta 603,021,256$ 円を全額次期に繰り越します。

議案の本旨に反しない範囲の字句修正は、理事会にご一任ください。

監査報告書

2026年5月22日


福岡県高齢者福祉生活協同組合

代表理事理事長 菅野 美和子 殿

代表理事専務理事 花田 真人 殿

有識者監事 井手 森生 

有識者監事 笹田 毅 

準常勤監事 増山 弘毅 

私たち監事は、2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度の福岡県高齢者福祉生活協同組合（以下、「ふくし生協」という）の理事の職務執行並びに財務及び組織の状況について監査しました。その方法及び結果につき、以下の通り報告します。

記

1 監査の方法および内容

私たち監事は、監事全員で構成する監事会において、『監事監査規約』に基づいて監査計画を定め、他の監事との意思疎通及び情報の交換を図り、各監事から監査の実施状況及び結果について報告を受けて協議するほか、適宜、理事及び職員からその職務の執行について報告を受け、説明を求めました。

また、『監事監査計画』に従い、理事及び職員との意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員からその職務の執行状況について報告・説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において業務及び財産の状況を調査するという方法に基づき、当該事業年度における事業報告書及びその附属明細書について検討しました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行うという方法に基づき、当該事業年度に係る決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、損失処理案）及びその附属明細書について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告書及び附属明細書の監査結果

- ① 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、ふくし生協の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為はありません。しかし、法令もしくは定款に違反する重大な事実として、ひまわり事業所における事業所現金と利用者預かり金等の管理についての法人会計規則処理違反が明らかとなりました。

- ③ 社会保険労務士からは毎月、労働時間管理など改善すべき課題への指摘が続いています。
- (2) 決算関係書類（損失処理案を除く）及び附属明細書の監査結果
決算関係書類（損失処理案を除く貸借対照表、損益計算書）は、ふくし生協の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (3) 損失処理案の監査結果
損失処理案は、法令及び定款に適合し、かつ、ふくし生協の財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。

3 追記情報

ふくし生協は、2014年度決算以降、2017年度決算を除いて経常剰余金の赤字が続いています。2022年度決算において初めて債務超過となり、2025年度においても、税引き前剰余が黒字になったとはいえ当期剰余はマイナスであり、債務超過の状況は改善していません。経営改善と資金繰り改善は表裏一体のものであり、最重要の待ったなしの課題です。2027年秋には組合債およびWAM物価高騰緊急融資分の返済期限が到来します。より一層の経営改善と資金の確保が必要です。全理事・全事業所・全スタッフが総力を挙げて、一日も早い改善を果たすことが必要です。

以上

参考意見


2026年5月22日

福岡県高齢者福祉生活協同組合
代表理事理事長 菅野 美和子 殿
代表理事専務理事 花田 真人 殿

監査報告書以外の監事の意見

有識者監事 井手 森生 

有識者監事 笹田 毅 

準常勤理事 増山 弘毅 

監事は、2025年度監事監査計画の中で、ふくし生協にとっての重大なリスク及びコンプライアンスに係る懸念事項であると認識した「3つの重点監査項目」を設定して監査してきました。

この「参考意見（監査報告書以外の監事の意見）」は、生協法で定められた監査報告書とは別の任意の文書として、「3つの重点監査項目」に沿った監査を通じて監事が特に重要と考える事項についての認識の要点を述べたものですので、次年度の理事の職務執行の参考にされることを期待します。

【重点監査項目①】

事業・経営・財務の改善状況。特に、損益（累積欠損）改善の進捗状況及び長期借入金返済を含む資金繰りの状況。

- 1 2025年度の経常剰余金は▲516万円余で、2014年度以降の直近11年間で見ると、2017年度以外は経常剰余金の単年度赤字が続いています。その結果、累計の繰越剰余金は▲6億300万円余になり、純資産が▲2億円余となって、昨年度よりも債務超過が増大しています。改めて「月単位での黒字構造への転換」という経営改善が急務であることを全理事・全職員の共通認識とする必要があると考えます。
- 2 2025年度経常剰余金赤字の最大の要因は福祉事業収入の大幅な計画割れ（予算比▲5,700万円）です。また過去における積極投資による多額の減価償却費の発生も赤字要因の一つです。事業収入が増えない場合にはそれに見合う経費支出のコントロールをすることが必要との認識から事業所の統廃合や事業廃止による経営構造の転換により事業費用の縮減を図り一定の成果を出しましたが、損益のバランスをとる課題にはまだ成功しているとは言えない状況です。各事業所においては、事業所単位での損益管理だけでなく、事業所間連携や部門別損益管理を定着させ、各事業所が作成した「アクションプラン」に沿って適切に業務を遂行する必要があると考えます。

- 3 2014年度以降の経常剰余金の計画未達成の連続は、安定経営のために不可欠な資金繰りにも大きな影響を与えています。金融機関からの11億円余りの長期借入金の元本返済猶予は2019年度以降6年目に入り、内入れ返済について対応が必要となり、飯倉物件と青葉物件の売却分を内入れ返済として充当しましたが、金利上昇のため短期借入金を含めた支払利息（2025年度3,017万円余）も発生し続けていますので、「月単位での黒字構造への転換」を背景にした「健全な財務体質」を早期に確立する必要があると考えます。
- 4 ふくし生協にとって経営改善は待ったなしの最重要課題であり、そのポイントは「利用者が継続的に増加する構造」を作り上げることですが、その際には、ふくし生協が掲げている「理念」に沿って、以下の視点で取り組むことが大事ではないかと考えます。
 - ① 利用者が継続的に増加するためには、「売り上げを増やす」・「利用者減少の穴を埋める」というような、利用者を単なる「収入の対象」としてとらえた「数値ありき」の経営主義的な発想ではなく、全理事・全職員がふくし生協の「理念」に沿って、常に利用者の立場に立ち、利用者の尊厳と自立を高めることができる「生協らしい介護の質とサービス」を徹底して一つずつ積み重ね続けることが不可欠だということを再度強調します。そうした生協らしい取り組みが、利用者とそのご家族に「ふくし生協を利用してよかった」、「また利用したい」、「他の人にも勧めたい」と喜んでもらい、ふくし生協を選び続けてもらえることにつながるのではないかと考えます。
 - ② 利用者とそのご家族からの信頼と実績を一つずつ積み重ね続けることは、地域の方々や行政・医療機関等からも「ふくし生協に紹介してよかった」、「任せてよかった」、「この地域にはふくし生協がなくてはならない存在だね」と認知され信頼されることにつながり、継続して利用者を紹介していただけることにつながるのではないかと考えます。
 - ③ 利用者が目の前にいる現場事業所では、主体的に「生協らしい介護の質とサービスとは何か」を常に念頭に置いて介護サービスを提供し続けること、そして介護サービスを通じて喜ばれた事例や感謝された事例をふくし生協の共有財産にできるように、すぐに学んで、真似て、広げて、自分達のものにすることができるような日常運営が、ふくし生協の未来を切り開いていくうえで重要ではないかと考えます（失敗経験があれば反面教師として教訓化）。そのためには、働く職員が利用者と常に明るく元気に接すること、気づいたことや思ったことを自由に発信できるようにすること、現場での実践を通じたOJT研修と現場以外での講義やセミナーなどを通じたOff-JT研修を充実させることなどが重要ではないかと考えます。また、事業所の職場会議や管理者会議などでは、「抽象的な介護事例」ではなく「ありありとした介護事例」を出し合って共有することが重要であり、そのためには事業所長と管理者の役割が重要であると考えます。
 - ④ こうした取り組みの積み重ねが職員の「働きがい」や「やる気」につながり、ふくし生協に必要な「人財育成」と「スキルアップ」にもつながってふくし生協の組織的な力となり、利用者が継続的に増加する土台づくりにつながっていくのではないかと考えます。

【重点監査項目②】

理事会が定めた「2025年度内部統制システム基本方針・実行計画」及び「内部統制規則」に基づく構築と運用状況（リスク管理、コンプライアンス対応）の進捗状況。特に、「北九州統括事業部」での不祥事で顕著になった会計管理課題（「供給未収金管理課題」、「現金管理課題」）の改善状況。

- 1 現金管理の課題では、現金出納帳は各事業所ともに前日の繰り越しから当日残高へと日々の入出金・残高が記載されており従前に比すと良好な状態にあります。しかし、今期も現金事故は発生しており現金出納帳残高と現金実際有り高の確認は引き続き確実に行ってください。ひまわり事業所で事業所現金の不明金が放置されていたり利用者預かり金等の管理が職員個人によりおこなわれ第三者点検が機能しない状態にあったりした問題が明らかとなりました。改めて事業所における『会計処理規則』に則った手順の確認と運用の徹底、及び、内部監査での点検と改善が必要であると考えます。
- 2 供給未収金管理の課題は、ふくし生協発足時からの積年の課題です。事業規模の拡大にともなって管理が不十分となり、北九州統括事業部における「利用者負担分の供給未収金」回収後の多額の不明金発生の原因となりました。供給未収金の残高は総額2.43億円余りで、昨年度の2.40億円余りと金額的には大きな変化はありませんが、「国民健康保険団体連合会（国保連）の供給未収金」と「利用者負担分の供給未収金」の管理について、以下のように考えています。
 - ① 「国民健康保険団体連合会（国保連）の供給未収金」の残高は、1.81億円余りで昨年度の1.79億円余りより200万円余り増加していますが2か月分残高で適正に管理されています。引き続き管理の徹底を期待します。
 - ② 「利用者負担分の供給未収金」の残高は、6,023万円余りで昨年度の5,736万円余りより287万円余り増加しています。2022年度からの管理方法の見直しによって「一人別管理」が徹底され、カナミックの運用により、新たな不明未収金はほとんど発生していません。しかし、それ以前の未収金については、原因が解明できない不明未収金として1,900万円余りが残っていますので、今後の対応を検討する必要があります。
- 3 長期滞留債権は2025年度には390万円余り減少しましたが、残存総額は3,255万円余りに上っています。本人からの月次返金の現状では相当年数かかる状態のものもあり債権保全並びに早期回収の手立てを引き続き講じてください。
- 4 元専務理事による「専務理事報酬の二重取得」と「経費の不正受領」に対する損害賠償請求については、元専務理事の責任の明確化と損害金についての判決が2025年5月23日に出了。判決確定後は判決内容に沿って理事会として対応されています。
- 5 内部統制システムとは、（識者によって様々な定義がありますが）「業務を適切に進めるための決まりごとを設け、組織の中の人々がそれに基づいて業務を行うこと」とされ、ふくし生協では「コンプライアンス体制」、「情報管理体制」、「リスク管理体制」、「職務の効率性の確保」、「監査環境の整備」の5

つが実践課題となります。内部統制システムの構築と運用においては、特に以下の点について留意することが必要であると考えます。

- ① 「コンプライアンス」という言葉は、一般的には「法令遵守」とされますが、実際の事業経営活動や組織運営においては、単に「法令（国会が制定する「法律」と各行政機関が制定する「命令〈政令・省令〉）」だけではなく、地方自治体の条例や各会社・組織が持っている内部規定や行動指針、そして社会的規範や社会的常識をも含む広義の意味を持つ「法令等遵守」という広い意味合いでとらえる必要があると考えます。
- ② 事業所において介護事故が相次ぎました。個別事業所のサービスの質や利用者への目配り・気配り・サービス計画の共有に生かしていく必要があります。ふくし生協全体の組織体質の改革課題と受け止め、再発防止を全事業所共通の課題として徹底することが必要であると考えます。
- ③ 顧問社会保険労務士からは毎月、時間外労働や休日取得等のコンプライアンス、ダブルワーク職員に関する注意喚起等の事項が指摘され続けていますが、事業所の取り組みにばらつきがあります。全職員が規則第1号『職員就業規則』に沿った適切な働き方をすることが必要であり、事業所長と本部事務局はそのための適切な対応をとることが必要であると考えます。
- ④ コンプライアンス上の問題を発生させないためには、コンプライアンス上の解釈で不明確な事項があれば、主観だけで判断せず、すぐに専門家や福岡県及び市町村行政へ直接問い合わせをすることが再発防止につながりますので、改めてふくし生協の行動指針とされることを期待します。
- ⑤ ふくし生協の規約、規則、細則で定められているルールと実際の運用が異なっている例が散見されています。早い機会に一掃することが必要です。各申請書式を常に最新版で運用することも含まれます。
- ⑥ 2026年3月理事会で審議確認された「2026年度内部統制システム基本方針と実行計画」には、現在のふくし生協が抱えている内部統制上の重要課題が記載されていますので、全理事・全職員が日々の業務遂行の中で具体化されることを期待します。
- ⑦ 内部統制システムの実効性を高める手段の一つとして、理事、事業所長、管理者などのリーダーが、会議や業務の際には常に規定集や手順書等を手元に置き、“我流”に陥らないようにふくし生協のルールを確認しながら、「当たり前のことを当たり前に行う組織」を意識的に作り上げることが重要だと考えます。
- ⑧ 業務を遂行する上で「会議」は重要な役割があり、次の業務執行につなげる一つの節目です。このため会議には、(1)重要な情報を共有して意思統一することを目的とする「お知らせ会議」という側面と、(2)有意義な政策・方針づくりと執行につなげることを目的とする「知恵出し会議」という側面があります。それぞれの会議目的と議題趣旨に沿った意思統一を適切に行い、効果的・効率的な執行に結び付けていくことが重要であると考えます。そしてその具体化の際には、各事業所が作成した「アクションプログラム」にとりくむ日常業務において、P-D-C-A (Plan-Do-Check-Action)

サイクルでの仕事スタイルを確立・定着させることが重要です。この課題は道半ばの状態ではないかと考えます。

【重点監査項目③】

ふくし生協の生協らしい民主的な意思形成の仕組みの要であり、重要な職務執行を決し、理事の職務の執行を監督する理事会の健全な運営状況（その他の重要会議を含む）。特に、明確な職務権限に基づく適切な機関運営・組織運営・業務運営の推進状況、および、『経営判断原則』（別紙）に基づく理事の適切な善管注意義務・忠実義務の履行状況。

- 1 理事会、三役会議、常勤理事会議の機関会議、および、事業所長会議、管理者会議は定期的で開催され、議事録や会議記録等もきちんと作成されて理事会にも報告・共有されています。それぞれの会議体の開催目的に沿って適切な意思決定がされ、効果的・効率的な業務執行につながるよう、引き続き代表理事、常務理事、事業所長、管理者などによるリードを期待します。
- 2 第14期（2024年度～2025年度）の理事会は、本「参考意見（監査報告書以外の監事の意見）」を作成した時点で合計24回開催され、オンライン出席も含めて出席が努力されました。在籍している理事全員が出席して開催された理事会は6回、うち25年度は1回でした。第14期理事会の平均出席率は85%、うち25年度の平均出席率は93. %でした。以下の視点で引き続き意識改革と改善に努めてください。
 - ① 理事会は、「組合の業務執行を決し、理事の職務の執行を監督する」（定款第29条）という重要な役割を持つ、生協法が定める4つの機関（下記参照）のうちの一つです。その重要な理事会の構成員である理事として、生協法や定款などで理事に期待されている役割や責任を改めて理解して、理事会に臨まれることを期待します。

（参考）生協法が定める4つの機関

 - 一 総代会
 - 二 理事会
 - 三 代表理事
 - 四 監事
 - ② 2025年度は「会計処理規則の改定」「職務権限規則の制定」「職務分掌細則」「組合脱退・出資金払戻規則の制定」「死亡脱退による組合債払い戻し規則の制定」「役員報酬規則の改定」が行われました。理事や職員の一人一人が持っている力を効果的・効率的に生かし、適切に法人と理事会を運営されることを期待します。
- 3 適切に機関運営・業務運営・組織運営を行う上では、全員の役割・権限・責任等の明確化と整理、各業務執行組織における職務分掌と職務権限の明確化と整理が不可欠であると考えます。2026年度での具体化を期待します。

- 4 理事会等における理事の意思決定時の善管注意義務・忠実義務の尺度となる「経営判断原則」を以下に再度掲載しています。ここに書かれている5つの視点は、理事と職員の日常業務においても活用すべきものであると考えますので、全理事・全職員がその意味と内容を理解され活用されることを期待します。

以上

資料

経営判断原則

理事会等における理事の意思決定時の善管注意義務・忠実義務の尺度

- (1) **事実認識に、重要かつ不注意な誤りがないか（相当性）**
 - 意思決定のための必要な情報を十分に得ていると思えるか
 - 情報（事実、係数、予測）は正確か、客観的・中立的といえるか
 - 経営判断の基礎となる事実認識に、理事として不注意な過誤がないか
- (2) **意思決定過程が、合理的であるといえるか（プロセスの合理性）**
 - 法令・定款、決裁権限規定等に準拠した意思決定か
(理事会、三役会議、常勤理事会議の付議基準、招集手続、議事運営等を含む)
 - 代替案や想定しうる利益・不利益などの必要事項の検討・審議が行われているか
 - 必要な場合、該当案件についての専門家の第三者的見解を聞いているか
 - 合理的な意思決定を行ったことを証明する資料が作成され保管されているか
- (3) **意思決定内容が、法令または定款に違反していないか（適法性）**
 - 生協法や定款で認められている範囲内か
 - 会社法、その他の経済関連法、労働三法、刑法等の個別法令に違反していないか
 - 必要な場合、弁護士等の専門家の見解を聞いているか
- (4) **意思決定内容が、通常の組合経営者として明らかに不合理ではないか（内容の合理性）**
 - 集めた情報および適正な検討・審議に基づく合理的な結論となっているか
 - 想定しうるリスクが、生協の経営にとって致命的なレベルでないか
 - 例えば、事業高・剰余等に対して、投資等がバランス感覚を大幅に失っていないか
- (5) **意思決定が、理事や第三者の利益ではなく生協の利益を第一に考えているか（忠実性）**
 - 理事個人の保身や名誉心あるいは利権を目的としていないか
 - 理事の親族・友人等、生協以外の特定の第三者の利益を図るためではないか

【第2号議案】

2026 年度事業計画および予算決定の件

I 2026 年度の情勢の特徴

II 2026 年度の方針の基調と各分野方針

1. 組織・運動分野の方針案
2. 管理・運営分野の方針案
3. 事業経営分野の方針案

III 2026 年度予算案

1. 損益計算書
2. 貸借対照表(2027年3月期計画)
3. キャッシュフロー計画

IV 資金計画

V おわりに

資料 2026 年度総合損益予算(案)・事業費用経費明細表



【第2号議案】

2026 年度事業計画及び予算決定の件

I 2026 年度の情勢の特徴

本年 2 月 28 日に米国とイスラエルはイランへの先制攻撃を開始し、子どもを含む多くの人々が犠牲になっています。米国とイスラエルのイラン攻撃は国際憲章・国際法に違反しています。戦争を中止し外交による交渉で問題の解決を望みます。

この戦争で様々な物資が値上がりし、私たちの事業活動も影響を受けており、この中東の影響はさらに秋に影響が出てくると言われています。

一方では全国各地に SNS から始まった全く自主的な平和を求める国民・市民の運動が広がっています。こうした国民や若者の行動は日本の未来への希望だと思います。『戦争はいやだ』というのはすべての人の共通の願い、一致点だと思います。その一致点でどうしたら戦争を止めさせられるか、多くの人との対話と学習が大事です。今の若者の行動は、なんとか毎日報道される戦禍の悲劇を早く終わらせてほしいという切実な願いの表れです。

戦争放棄や武力行使の放棄を明記しているのは憲法の前文や憲法 9 条です。当たり前になっている平和ですが、平和でなければ暮らしも介護もできません。なんとなく「当たり前」になっている平和な世の中を脅かそうとする動きに対してはいつも敏感でなければいけません。戦後 80 年日本で戦争は起きていません。実は憲法を盾に平和を堅持してきたのは私たちの先輩である、目の前の利用者さん方です。利用者さん方が守ってきた憲法と平和なのです。介護の仕事は「利用者への敬意と尊厳をもった介護」と言いますが、このことも忘れてはいけません。

II 2026 年度の方針の基調と各分野方針

- ①経営改善の 2 期目の年。昨年の大幅な経営改善の教訓から学び、経営改善計画に沿った事業の推進と剰余の確保を行います。新規利用者の獲得をはじめとした事業収入の拡大が最大の課題です。事業計画・予算にそった事業高拡大と費用削減による剰余確保と出資金・増資拡大と減資の減少によって資金の獲得を行います。
- ②経営改善と事業の継続のために人材確保と後継者育成を進めその職員の賃金・処遇の改善を行います。すべての部門で人材の補充と後継者育成（事業

所長。管理者）を行います。

- ③事業分野と管理運営分野での法令遵守について内部統制機能を働かせて進めます。介護内容のレベルアップ（接遇・応対、介護力、不適切ケアの排除、虐待・身体拘束の禁止他）をはかり介護事故を無くします。
- ④事業所が地域・住民から信頼され支持される存在になります。その為に地域の相談窓口・ゆいサポート・自由契約での困りごとの支援、組合員フェスタ（祭り）に取り組みます。

1. 組織・運動分野の方針案

(1)命と暮らし、平和・環境を守る取り組みをすすめます。

今日に至っても世界各地で戦禍が広がり続けています。戦争を起こさせない平和について幅広く職員や地域組合員さんと研修・学習の場等をつくり平和について考える機会をつくります。合わせて命と暮らしを守る社会保障を守り発展させる取り組みを進めていきます。

もっと身近では命を守る取り組みとして、私たちは見守り活動への協力、防災訓練への地域参加を促し、地域の避難支援体制の強化を進めます。災害時に避難できる場所、緊急時には看護師や介護の専門家がいる場所であるため地域住民の駆け込み場所となれるようにします。（AED設置、こども110番の家他）

(2)事業所が地域・住民から信頼され支持される存在になります。



↑東事業所 フェスタ（食事会）

地域の事業所・部門は地域の住民に認知され信用され、困ったときの事業所になります。近所との普段のなにげないつきあいや挨拶から始まって「AEDを貸して」、利用者や職員を紹介してもらえるまでになります。その為に地域の相談窓口・ゆいサポート・自由契約での困りごとの支援、組合員フェスタ（祭り）に取り組みます。

(3)組織・運動、組合員活動の意義を学習していきます。

推進の要は事業所長と組織運動担当者です。これまで組合員拡大や出資金・増資、組合員フェスタ、相談窓口やゆいサポート、運営委員会、運動課題に毎年取り組んできました。何故取り組むのか、職員に向けてふくし生協の使命の理解と学習をこの1年かけてやります。

全事業所に組織運動担当職員を配置し、各事業所での取り組みを推進します。組織運動担当者会議を定期的で開催し、情報共有と支援を行います。

(4)組合員拡大と出資金・増資を増やす取り組みを事業を通じて行います。

新規利用者と新規職員は加入してもらいます。新規職員をはじめ全職員の職員給与増資の100%と賞与からの増資参加の協力を要請します。これに頼りすぎても退職時には返還しなければならず、職員の負担が大きくなります。組合員からの増資を訴えて協力をいただきます。

組合員拡大と出資金増資の目標は組合員加入350人（前年実績290人）出資金3,500万円の増額を目標にします。（2025年度の出資金・増資3,261万円）

(5)組合員・地域住民との交流活動、地域団体との交流と連携を進めます。

事業所の存在を地域に発信する機会として組合員フェスタを各地域で準備していきます。毎年、その後のフェスタに参加した地域の方々とのつながりを生かせずにこの時期の開催に終わっており、組合員さんとのつながりを継続していくうえでも強化月間の期間に集中せず、年間を通じて小規模でも他の団体との協力も得ながら取り組みを行います。

他に地域との関係では、けいちくや直方のこれまでの活動は継続していきます。また、小規模多機能やグループホーム、小規模通所介護の地域運営推進会議の開催とその動きの中からも地域住民との交流活動は広がっていきます。

地域の総会や区長、民生委員などと積極的に交流し関係を構築します。また、地域企業や組合員の力を借りながら、ゆいサポートだけでは対応が難しい困りごとに支援できる体制を整えます。知識や経験のある組合員、地域企業と協働し、互助の仕組みを広げていくための橋渡しに取り組みます。

(6)組合員活動を支えるサロン、語り合いの場を各地で開催を広げます。

事業所では気軽に地域の組合員さんや住民が集えるサロンやたまり場的な場の提供を行います。組合員さんの暮らしの困りごとや将来の不安を語り合える場への参加とその積み重ねから運営委員会づくりにつながります。

終活講座・年金講座・介護講座など、地域組合員、地域住民に役立つ情報発信を行い、交流の場をつくれます。

組合員や職員の趣味・経験を活かした企画、主役になれる場を創出します。特に高齢者の「孤独感」の解消と社会とのつながりが維持できるよう参加できるイベントや講座の情報地域の広報誌やSNSなどで発信します。このような取り組みの中で支部運営委員会をつくっていきます。既存の水巻・直方・福津とともに継続して事業所と一体になって地域に発信していきます。（スマホ教室、公共交通機関の時刻表検索、地図アプリ等の使い方、共同購入やネットシ

↓夢ひろば餅つき大会



ショッピング、高齢者の買い物支援等の講習他)

(7)相談活動とゆいサポート(自由契約)事業を推進します。

全事業所に相談窓口とゆいサポートののぼり旗を設置します。
地域住民の皆さんの何でも相談窓口として職員は顔の中だけでなく外にも向けて相談の受け入れをします。ゆいサポートは支援に入れる職員体制を作って可能なところから支援に入ります。

(8)広報活動に取り組みます。

機関紙「ひやくさい」は年間で6回発行を計画します。発行にあたり複数の編集員によるものにして内容を深めていきます。

ホームページの更新は本部と事業所で随時更新できるような体制を取ります。ひやくさい発行時や採用関係の更新は本部で随時行います。

2. 管理・運営分野の方針案

(1) 人材確保と後継者育成及び職員の賃金・処遇改善

1) 事業所の人員確保



↑水巻事業所 中学生職場体験

職員紹介やあらゆる媒体（ハローワーク、新聞折込他）を活用して人員確保を最大の課題として取り組みます。ハローワークやインターネットの求人票の内容をより具体的に分かりやすく特色のある求人内容にしていきます。

ハローワーク主催の事業所の説明会や事業所見学会を開催して人員確保に努めます。

新規学卒者の確保（高校他）はこれまで事業所とのつながりがあるところを中心に職員の確保を進めます。ホームページの定期的な見直しを行い、インターネットでの職員応募と無料媒体での職員確保に努めます。

新規採用者が短期間で離職している現状を改善するために事業所と協力して採用後の業務定着や評価シート（ふくし生協版）を作成し指導項目・内容も最低基準を設けて事業所で運用・活用できるようにします。

2) 教育研修

法人運営や事業所運営の要は事業所長と管理者であるという位置づけのもとに、ここを起点に全職員に情報伝達や法人運営の理解、各事業所・部門の課題解決を推進できるように最重要の研修として取り組みます。管理者研修は部門別

に行います。

事業所長・管理者としての職場運営やマネジメント研修、感染症対策、介護現場の医療ニーズ対応、緊急時対応等の臨時的研修・学習会は適宜行います。

特に昨年度は新任管理者（1年以内）も13人交代もしており、今年度は年間を通じて管理者やサービス提供責任者の研修をテーマ決めて行います。

新入職員研修については運営の根本になる理念や協同組合の意味、全職員での経営、就業規則等の規則・細則の理解、認知症介護の理解と虐待防止・不適切ケアの根絶の研修、法改正部分の理解等の研修を計画します。一般職員についてはテーマ別研修への参加や研修受講を評価項目にも入れることを検討します。法人全体で介護実践に役立つ研修や事業部門別の交流会を計画します。

3) 職員の賃金・処遇の改善

昨年度に引き続き最低賃金の大幅な引き上げが予想されます。経営改善による賃金原資を確保し対応していきます。また、6月の臨時介護報酬改定や前年度からの処遇改善の助成金には随時対応し賃金改善を進めます。

若年層や後継者の育成を最大の目標にして、限られた原資のなかで賃金の配分をこの層の職員に充てます。同時に嘱託職員の働き方と処遇等についても最低賃金が上がる中で、随時事業所で見直します。

昨年度から再開した職員の目標シートの記入と目標面接は全職員100%終了を目指します。また、2024年度改定した人事制度（人事等級制度、賃金制度、面接評価制度）は面接評価の運用を開始していきます。

(2) 安心して働きやすい職場環境づくり

(職場復帰支援、ハラスメント対策、職場運営課題)

- ① 育児休業・介護休業については法改正の内容を周知徹底して、休業中の職員への情報提供や本部からの連絡にて職場復帰を円滑に進めていきます。
- ② 私傷病対応、職員の休職、復職対応について就業規則への内容を追加し、きめ細かい対応にて休職者が職場復帰できるように支援します。
- ③ 労災事故を減らし、職場環境の改善を目的に職場の衛生管理や環境整備を目的に職場巡視を行い、指摘事項の改善を進めていきます。全事業所からの安全衛生推進者の選出と推進者の会議をもち事業所で日常的に安全衛生と環境整備を進めていけるようにします。昨年度、多発した介護事故の教訓に学び、再発防止に全事業所・部門で取り組みます。
- ④ ハラスメント・職場運営に関する研修（利用者・家族からのハラスメントも含む）を計画します。ハラスメント全般について本部の相談窓口への相談と対応を継続します。今年度からカスタマーハラスメントに対して法改正により対策が雇用管理上の措置義務とされます。法人としても必要な措置を講じていきます。

(3) 法令遵守と内部統制の推進

- ①事業分野と労働分野の法令遵守、法人の内部統制をさらに進めます。

2026年度の内部統制システムの構築と運用の方針と実行計画にもとづいてコンプライアンス・内部監査の推進と進捗状況の点検、内部統制に関する必要な諸規則・細則を整備していきます。具体的には今年も継続してコンプライアンス課題としての事業所の現金管理や供給未収金、立替金の管理（経理業務監査）を行います。

介護保険や障がい総合支援、有料老人ホーム運営等の集団指導の内容や行政通知等の徹底、介護保険等の事業に係る内部監査（人員基準や運営基準他）を行います。

職員の時間外労働の削減の為に時間外労働の申請と認可のルールを確立させ、時間外労働の多い職員については必要な報告（本人と上司）や健康診断等も行います。

こうした経理や人事、事業の内部監査の監査内容や進め方についても見直し検討を行いさらに職員が法令遵守した行動が日常になるようにします。法令や規則・細則、運営マニュアルは整備していますが、当事者や周りの職員が規則どおりの運営になるように運営レベルを上げていきます。

- ②文書管理、情報管理のレベルを上げていきます。

今年度は本部や事業所の文書管理・文書保存について細則等の策定と本部・事業所での管理と保存ができるようにします。組合員情報や本部・事業所のパソコン等をはじめとした情報管理に対する規則や細則を制定し運用のマニュアル作成を行い情報管理のレベルを上げます。

- ③事業所で多発する事故について予防と再発防止策を既存のものも見直して法人全体での活用ができるようにしてきます。
- ④介護業務ソフトの運用定着に向けて（介護業務や利用料・未収金の債権管理等について）事業所の実態調査（把握）をして個別に部門に指導・研修・援助をして多くの職員ができるようにします。
- ⑤介護保険関係の内部監査は人員基準や運営基準、事故報告とその対応、医療機関対応、虐待や不適切ケアの排除にシフトした監査を継続します。
- ⑥新任管理者が増えているなかでは介護計画作成や記録をはじめとした部門の書類整備を自ら学び、全職員で分担してできるように全体でも個別にも研修を重ねていきます。
- ⑦事業所では定例の会議開催（管理者会議、職員会議他）による情報開示や経営改善のブレインストーミング（知恵だし）、介護・業務内容の改善、研修等みんなて経営・運営する職場運営ができるように担当理事が事業所長や管理者を援助します。

3. 事業経営分野の方針案

(1)経営改善計画2期目として

2026年度の事業計画・予算では「経営改善計画2期目」として、これまでの取り組みの進化・発展に力を入れ、持続可能な福祉サービスの提供と経営基盤のさらなる強化を目標としています。また今年度も最低賃金の大幅な上昇が見込まれる中、職員の雇用環境や人件費、物価高騰による運営コストやサービス提供に必要な資材費も上昇しているため、サービスの質を維持しつつ、安定した事業運営と職員の働きやすい環境づくりを両立させることが重要となります。

(2)2026年度の3つの柱

経営改善計画2期目の下、以下の3つの柱を基本としていきます。

- ① **事業所の介護の質の向上**：利用者のニーズに応えられる介護力、多様なニーズへの的確な対応、備品や福祉用具、介護計画や介護記録などハード・ソフト両面からの質の向上を進めていきます。利用者への接遇・言葉づかいをはじめ、認知症の理解、利用者とのコミュニケーション力を高めて不適切なケアを排除します。
- ② **ふくし生協の今後を担う人材の育成と登用**：次世代の管理者・所長をはじめ、各リーダーの育成、あたらしい人材の登用とその手法の開拓。
- ③ **持続可能な事業運営**：部門別損益管理の活用、経営基盤の安定・安定した資金の確保

(3)重点事項

- ① **部門別損益管理の活用**：経営改善計画2期目の柱として、部門別損益管理の徹底を進めます。事業部門ごとに詳細な損益分析を行い、収益性の評価だけでなく、スケールメリットを活かした、直接事業費・消耗品費のコスト構造の見直し、コメの仕入れや備蓄品等の事業所間共有による資源配分の最適化を図ります。これにより、課題の早期発見と迅速な事業改善、新規事業展開や撤退など柔軟な判断が可能となります。部門ごとの実績は組合員・職員とも共有し、経営意識と透明性の向上にもつなげます。
- ② **福祉サービスの質と量の向上**：認知症対応や重度要介護者へのサービス強化、配食・生活支援や予防介護プログラム拡充、結いサポートなど介護保険事業外の支援の推進を図ります。



- ③ **人材育成と職場環境の改善**：新たな採用戦略、資格取得支援・研修内容の見直し、メンタルヘルス対策、過度な残業等削減など安全衛生及び健康管理施策の充実を図ります。
- ④ **財政健全化と効率化**：事業収益確保、訪問事業等の連携や見直し、介護ソフトや勤怠管理ソフトの活用、また経理ソフト、組合員管理ソフト、クラウドサービス等によるコスト削減、補助金・助成金の積極獲得、財務状況の見える化を図ります。
- ⑤ **組合員参加と地域連携強化**：組合員の運営参加体制の整備、意見反映の場拡充、地域行事や説明会の開催、行政・医療・福祉団体ネットワーク強化を図ります。

(4)今年度、強化していく取り組み

① 事業所間の相互支援と連携をさらに進めて事業を発展

ふくし生協では、事業運営の効率化と地域特性への対応を目的としてエリア運営の導入を検討しています。事業所ごとの運営管理や予算を作成していましたが、単独での課題解決が難しいケースが増えています。近隣事業所と地域課題を把握しながら情報共有やノウハウの交流、人材配置や合同研修を推進します。事業所横断型のプロジェクトチームや事業所間の支援体制を整え、全事業所の知見や経験を結集してサービス品質の向上を図り、経営改善だけでなく、地域に必要とされる事業所を目指します。また、エリアごとに目標や計画を明確化し、サービスの均質化や資源配分の最適化、人材交流や業務連携の強化を図ります。まずはエリア単位で所長会議を実施します。

② 事業部門の責任者の育成と配置

事業運営の円滑化と責任体制の強化のため、各部門に部門責任者（例：通所介護部門責任者、訪問介護部門責任者等）を配置します。部門責任者はコンプライアンス遵守や内部監査、事例研修、目標達成戦略の策定、課題抽出などを担います。さらに、部門間・事業所間の連携や現場と本部事務局の橋渡し、意思決定の迅速化にも貢献します。育成や能力開発にも注力し、マネジメント力を強化します。部門責任者は専門家を目指し、下半期には部門ごとに研修体系をつくり予算策定への参画を推進します。

(5)事業別の取り組み

1)介護保険事業

介護保険事業では、「住み慣れた地域で最後まで暮らしたい」を支援していく、ふくし生協が果たす役割がますます重要になっているといえます。制度改革により、ICTの活用、そして介護人材の確保・育成が計画的に拡充されつつあります。

【居宅介護支援事業所】

利用者一人ひとりの生活状況やニーズに添ったケアプランの作成と、地域

包括支援センターや医療・福祉関係機関との連携強化を重点方針とし、制度改正やICT活用の進展に対応し、業務効率化と情報共有の推進を図りながら、ケアマネージャーの専門性向上と育成にも取り組みます。

【訪問介護事業(ホームヘルプ)】

利用者の自宅にヘルパーが訪問し、日常生活を支援するサービスです。主な内容は、食事・入浴・排泄などの身体介護、掃除や洗濯、買い物などの生活援助です。今後も在宅介護での訪問介護は無くしてはなりません。現在、訪問介護の担い手であるヘルパーが全国的に減少しており、ふくし生協の事業所も事業自体の存続が危ぶまれている状況です。居宅からの利用者の紹介があっても断らざるをえません。近隣の事業所間の相互支援・援助・連携、広域での対応も考えながら対応をしていきます。

【通所介護(デイサービス)】

利用者が施設に通い、日中の活動や食事、入浴、機能訓練などを受けられるサービスです。社会的交流や身体機能の維持・向上が目的です。またご家族等ご負担の軽減の役割も果たします。ふくし生協は「宅老所ケア」の理念(在宅介護の支援を24時間365日、看取りまで)をもとに引き続きサービスを行います。通所介護の強み・売りを外部に発信し、利用が通過点にならない介護の内容の実績をします。

【小規模多機能居宅介護事業】

小規模多機能型居宅介護は、「通い」「訪問」「宿泊」の三つのサービスを組み合わせ、利用者の希望や状態に合わせて柔軟かつ包括的に支援できる介護保険サービスです。地域密着型の特性を活かし、少人数制ならではのきめ細やかなケアや24時間対応が求められています。利用者が自宅で安心して生活を続けられるよう、家族や地域との連携も重視し、急な宿泊や日常的な相談にも柔軟に応じる体制を整えていきます。職員にとっては日勤・夜勤・早朝・遅出・送迎・訪問が対応でき、中重度者対応のできる介護力を備えた人材を確保と育成をします。

【認知症対応型生活介護事業(グループホーム)】

認知症を有する方が少人数で共同生活を送りながら、専門スタッフの支援を受けられる介護サービスです。認知症ケアの役割がますます重要となっています。今後も利用者様の自立支援とQOL向上を目指し、地域や関係機関と連携した取り組みを、ふくし生協の強みを生かして拡大していきます。

2)障がい者総合支援事業

障がい者の高齢化問題は近年ますます顕在化しています。障がいのある方が高齢になることで、身体機能の低下や健康上の課題が重なり、これまでと異なる支援やサービスが必要となります。また、長年支えてきた家族自身も高齢化し、介護力の低下や独居の増加といった新たな課題も生じています。

こうした背景を踏まえ、障がい者支援と高齢者福祉の連携や、地域における包括的な支援体制の強化が求められています。

今後は、障がい者のライフステージに応じた切れ目のない支援や、住み慣れた地域で安心して生活が続けられる仕組みづくりが重要です。関係機関や地域住民との協働による見守り体制や、本人の意思を尊重した支援の充実が、より一層求められています。

障がい者総合支援事業における訪問事業（居宅介護・重度訪問介護）は、障がいのある方が地域で安心して自立した生活を送るための基盤となる重要なサービスです。障がいのある方が住み慣れた環境で安心して暮らせる体制づくりが実現されます。今後も訪問事業と障がい居宅事業の重要性は高まっており、支援のできる職員の確保をしてきます。

3) ゆいサポート・自由契約事業

ゆいサポート事業は、ふくし生協組合員へのサービスです。地域で暮らす高齢者や障がいのある方、そのご家族が安心して生活が続けられるよう、多様なニーズに応じた柔軟な支援を提供することを基本方針とします。現状では介護保険サービス等に付随した自由契約でのサービスが事業高としては高く、お困りごとサービスはボランティアに近い状況です。また現在この二つが混同しているため、今年度では「自由契約」と「組合員へのお困りごとサービス」を整理し、新たなニーズを拾いながら、新しく、組合員へのサービスを検討していきます。

4) 学童保育支援事業

水巻町からの事業委託 7 年目となります。児童福祉法や子どもの権利条約の理念にもとづき「子どものたちの最善の利益を保障する」ことをめざします。

- ・子どもたちを真ん中に保護者と支援員が「共同の子育て」を進めます。
- ・子どもたちが自ら遊びや生活をつくる主体者となるよう、支援します。
- ・支援員の日々の保育実践をふりかえる場となる「保育会議」や研修活動の充実を図り、保育内容の専門性を高めます。
- ・ふくし生協の協同労働の理念をもとに支援員集団づくりを進めます。
- ・子ども性暴力防止法の施行（2026年12月）に伴う対応策を検討します。

Ⅲ 2026年度予算案

1. 損益計算書

(1) 福祉事業会計

【法人全体】

(単位:千円)	2026 予算案	2026 福祉会計	2025実績			2026 学童会計	2025実績		
			金額	前年差	前年比		金額	前年差	前年比
居宅支援	51,461	51,461	56,840	△ 5,379	90.5%	0	0	0	-
訪問介護	143,612	143,612	145,628	△ 2,016	98.6%	0	0	0	-
通所	744,684	744,684	716,339	28,345	104.0%	0	0	0	-
小規模多機能	258,129	258,129	230,586	27,543	111.9%	0	0	0	-
グループホーム	42,890	42,890	39,774	3,116	107.8%	0	0	0	-
障がい者支援	79,704	79,704	81,445	△ 1,741	97.9%	0	0	0	-
市町村受託事業	2,165	2,165	1,110	1,055	195.0%	0	0	0	-
介護保険等事業	1,322,646	1,322,646	1,271,722	50,924	104.0%	0	0	0	-
独自契約	20,713	20,713	30,655	△ 9,942	67.6%	0	0	0	-
入居	188,387	188,387	170,799	17,588	110.3%	0	0	0	-
ゆいサポート	6,009	6,009	5,549	459	108.3%	0	0	0	-
その他事業収入	4,537	4,537	3,299	1,238	137.5%	0	0	0	-
自治体受託事業	96,900	0	0	0	-	96,900	93,901	2,999	103.2%
福祉関連事業	316,545	219,645	210,301	9,344	104.4%	96,900	93,901	2,999	103.2%
事業収入合計	1,639,191	1,542,291	1,482,023	60,268	104.1%	96,900	93,901	2,999	103.2%
直接事業費用	90,837	83,411	78,475	4,936	106.3%	7,426	6,322	1,104	117.5%
人件費	1,192,719	1,111,416	1,110,755	661	100.1%	81,303	72,305	8,998	112.4%
物件費	302,670	299,342	299,976	△ 634	99.8%	3,328	3,045	283	109.3%
事業費用小計	1,586,227	1,494,170	1,489,206	4,964	100.3%	92,057	81,672	10,385	112.7%
管理費	0	△ 4,833	△ 4,668	△ 165	103.5%	4,833	4,668	165	103.5%
事業外収益	5,280	5,280	28,492	△ 23,212	18.5%	0	0	0	-
内部金利	0	0	0	0	-	0	0	0	-
事業外費用	33,082	33,082	30,902	2,179	107.1%	0	7,560	△ 7,560	-
経常剰余	25,162	25,152	△ 4,925	30,077	-510.7%	10	0	10	9333.3%

【事業所別】

※別表「事業所別2026年度損益予算」をご参照ください

1) 経常剰余および損益

経常剰余额を2512万円とします。事業収入は各事業で経営改善計画に基づく稼働率管理をおこない、特に通所・小規模多機能・入居の事業収入増を見込み、前年比+4.0%とします。経費は前年度に引き続き削減をおこないますが、食材をはじめ諸物価の高騰、最低賃金改定の影響を見込み、前年比+0.1%とします。

2) 事業収入

事業収入予算を15億4229万円とし、前年差+6027万円(104.1%)の増収をめざします。通所・小規模多機能・入居の各事業では、利用定員に基づく稼働

率管理をおこなうとともに、区分変更等による利用単価の変更を見込みます。この目標値に到達するための部門ごとの課題は以下の通りです。

3) 事業費用

直接事業費用は主に食材費等の材料費です。コメなどを中心に食材の大幅な値上げが続いているため、前年実績より増加する予算としています。また物件費も消耗品費・水道光熱費などを中心に値上げの傾向であるため、前年実績より多く見積もっており、経営改善計画との差が出ています。

(2)学童会計

1) 経常剰余および損益

学童事業では、事業収入の範囲内で事業運営をおこないますが、黒字分は返還対象となるため経常剰余を出さない予算となります。

2) 事業収入および事業費用

事業収入予算を 9690 万円とします。事業収入は児童数の増加により、前年額より 300 万円増加します。

経費は直接事業費用・人件費を中心に増加する見込みです。直接事業費用は児童数増加と食材費の値上げにより間食費が前年比 117.5%、支援員増員と最賃改定により人件費が 112.4%となります。なお水巻町学童支援においては賞与支給をおこなわない契約となっているため、時給に加えて月次で支給します

2. 貸借対照表(2027年3月期計画)

(1) 資産

国保連合会供給未収金は、月次の返戻処理等を確実に実施することを前提に、収入予算に基づき国保連請求分の2か月分を計上します。事業収入の増加により供給未収金も増額となりますが、利用料未収金の回収作業を進めることを前提に、2025年度実績を目標とします。利用料未収金の発生も同様に予算に基づき、2025年度実績より増額を見込みますが、前年以前分の未収金回収を進め、未収金残高は前年度残高を超えない目標とします。ゆいサポートなどを対象としている未収入金も同様です。

有形固定資産は取得・売却の予定はなく、減価償却を進めた 839,153 千円を予定します。無形固定資産は組合員ソフト(2,000 千円)を取得予定で、減価償却を含め 4,061 千円を予定します。

(2) 負債

短期借入金 2 億円は当座貸越分で、引き続き活用します。未払金には3月分給与(4月15日支給)を含みます。預り金の大部分が社会保険料該当分です。長期借入金の返済については、経営改善計画に基づき、2026年度は一定額の内入れ返済をおこないます。返済金額については経営成績を参考にしながら金融

機関と協議をおこないますが、予算上は暫定額として3,000千円を計上します。
組合債の満期(払戻し)は2027年度となります。

(3) 純資産

組合員出資金は3,261万円の増額を目標としていますが、法定脱退や自由脱退・減資による払戻額は4000万円を見込んでいるため、実質的に出資金減となる計画です。出資金保全のための対策が必要です。

【予算に基づく予測貸借対照表】

資産 (単位:千円)	期末残高		期首残高		期末—期首	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	期首比
現金・預金	149,639	11.5%	100,548	7.7%	49,090	148.8%
供給未収金	243,883	18.7%	243,883	18.6%	△ 0	100.0%
その他流動資産	36,028	2.8%	36,018	2.8%	10	100.0%
流動資産	429,549	32.9%	380,449	29.1%	49,101	112.9%
有形固定資産	839,153	64.4%	891,853	68.2%	△ 52,700	94.1%
無形固定資産	4,061	0.3%	4,098	0.3%	△ 37	99.1%
その他固定資産	△ 1,584	-0.1%	△ 1,585	-0.1%	1	100.0%
固定資産	841,630	64.5%	894,367	68.4%	△ 52,737	94.1%
繰延資産	32,768	2.5%	33,368	2.6%	△ 600	98.2%
資産合計	1,303,947	100.0%	1,308,183	100.0%	△ 4,236	99.7%
負債・純資産 (単位:千円)	期末残高		期首残高		期末—期首	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	期首比
買掛金・未払金	140,096	10.7%	157,434	12.0%	△ 17,339	89.0%
短期借入金	200,000	15.3%	200,000	15.3%	0	100.0%
その他流動負債	14,345	1.1%	18,390	1.4%	△ 4,045	78.0%
流動負債	354,441	27.2%	375,824	28.7%	△ 21,383	94.3%
長期借入金	1,076,944	82.5%	1,079,944	82.6%	△ 3,000	99.7%
預かり敷金	3,183	0.2%	3,183	0.2%	0	100.0%
組合債	48,620	3.7%	49,970	3.8%	△ 1,350	97.3%
固定負債	1,128,747	86.5%	1,133,097	86.6%	△ 4,350	99.6%
負債合計	1,483,187	113.7%	1,508,920	115.3%	△ 25,733	98.3%
組合員出資金	356,294	27.3%	360,294	27.5%	△ 4,000	98.9%
その他純資産	41,990	3.2%	41,990	3.2%	0	100.0%
繰越剰余金	△ 576,524	-44.2%	△ 603,021	-46.1%	26,497	95.6%
純資産合計	△ 178,240	-13.7%	△ 200,737	-15.3%	22,497	88.8%
負債・純資産合計	1,304,947	100.0%	1,308,183	100.0%	△ 3,236	99.8%

3. キャッシュフロー計画

(簡易表)	(金額の単位:千円)		
	25年度計画	25年度決算	24年度決算
I 事業活動によるキャッシュフロー	59,841	4,743	33,667
II 投資活動によるキャッシュフロー	▲ 2,000	60,294	▲ 150
III 財務活動によるキャッシュフロー	▲ 8,750	▲ 41,503	▲ 58,731
IV 現金及び現金同等物の増減額	49,091	23,534	▲ 25,214
V 現金及び現金同等物の期首残高	100,548	77,014	102,228
IV 現金及び現金同等物の期末残高	149,639	100,548	77,014

① 事業活動によるキャッシュフロー

経常剰余額+25,119千円、減価償却費+54,737千円、供給未収金は収入増に伴い増加しますが、増加分を回収することで前年並みの増減とします。未払金及び買掛金は、事業遂行による費用増・社会保険料納付により、△36,838千円とすることを主な内容とし、事業活動による現預金増減額を+29,798千円の計画とします。

② 投資活動によるキャッシュフロー

組合員ソフトの更新費用として2,000千円を計上しています。

③ 財務活動によるキャッシュフロー

今年度の金融機関への返済額は4,000千円で計画します。組合債は途中解約による払戻を1,350千円で見込みます。出資金は実質減4,000千円で計画します。長期滞留債権の回収を進めます。

IV 資金計画

資金の源泉は「経常剰余」「減価償却費」「出資金」です。「経常剰余」は月次の事業活動の結果を積み重ねることにより資金化できます。予算を確実に遂行することで、2026年度は25,119千円の資金化をめざします。「出資金」はふくし生協の資本金です。前年度、職員からの給与・賞与増資の協力により32,751千円増加しましたが、減資・脱退により56,882千円を払い戻したため、24,132千円減少しました。このために広く地域組合員や利用者さん及びご家族への働きかけをおこない、職員の努力頼みのみとならない資本力を構築し、出資金保全をおこないます。

金融機関からの新たな長期借入は実施しませんが、感染症や物価対策、介護職員処遇改善等の緊急融資については都度、判断をおこなうこととし、年間借入金額上限額を1億円とします。

金融機関への元本返済については、引き続き返済猶予を受けている状況です。金融機関との協議をおこないながら、2026年度は一部返済を計画し、2027年度以降の月次返済に向けて準備を進めます。

V おわりに

本議案では、経営改善計画2期目の基本方針と重点事項、ならびに事業別の取り組みと予算案を示しました。介護・障がい・学童など各事業を取り巻く環境は、物価高騰や人材確保の困難さ等により、引き続き厳しさが続くことが想定されます。そのような中でも、法令遵守と人権尊重を大前提に、事業所の介護の質の向上と業務効率化、部門別損益管理の徹底を通じて、事業継続できる事業運営を確立していきます。

また、エリアごとの運営体制の検討や部門責任者の育成・配置など、組織運営のあり方も見直しながら、課題の早期発見と改善のスピードを高めていきます。

全組合員のみなさん、組合員・利用者・ご家族・地域の皆さまとのつながりを大切にし、職員一人ひとりが安心して働き続けられる職場づくりを進めることで、ふくし生協の使命である「地域で暮らし続けること」を支える役割をみなさんで果たしていきましょう。

議案の本旨に反しない範囲の字句修正は、理事会にご一任ください。

2026年度総合損益予算(案)

自 2026年4月1日
至 2027年3月31日 (単位:千円)

福岡県高齢者福祉生活協同組合

	2026年度予算			前年実績 (2025年度)	備考	
	予算額	構成比	前年比			
事業収入	1. 福祉事業収入計	1,322,646	85.8%	104.0%	1,271,722	・介護保険事業収入
	居宅介護支援収入	51,461	3.3%	90.5%	56,840	・ケアマネ業務
	訪問介護収入	143,612	9.3%	98.6%	145,628	・ヘルパー業務
	通所介護収入	744,684	48.3%	104.0%	716,339	・デイサービス
	小規模多機能型介護収入	258,129	16.7%	111.9%	230,586	・小規模多機能型(通い・泊り・訪問)のサービス
	グループホーム収入	42,890	2.8%	107.8%	39,774	・グループホーム
	障がい者総合支援収入 市町村委託事業	79,704 2,165	5.2% 0.1%	97.9% 195.0%	81,445 1,110	・障がい者居宅介護・相談支援 ・行政からの受託事業
2. 独自契約収入	20,713	1.3%	66.3%	31,253	・独自事業(介護保険外サービス)	
3. 入居事業収入	188,387	12.2%	110.4%	170,647	・入居家賃・管理費等収入	
4. その他事業収入	4,537	0.3%	137.3%	3,306	・上記以外の収入	
5. ゆいサポート収入	6,009	0.4%	108.3%	5,549	・生活支援事業(介護保険外サービス)	
事業収入計	1,542,291	100.0%	104.0%	1,482,477		
事業費用	1. 直接事業費	83,411	5.4%	106.3%	78,490	事業活動の原価に相当する費用
	2. 人件費	1,111,416	72.1%	100.1%	1,110,755	給与、賞与、役員報酬、法定福利費等
	3. 物件費 (学童本部管理費)	299,342 △ 4,800	19.4% -0.3%	98.8% 100.4%	302,971 △ 4,782	地代家賃、消耗品費、水道光熱費等 (直方学童からの本部管理費繰入)
	事業費用計	1,489,370	96.6%	100.1%	1,487,434	
事業剰余	52,921	3.4%	-1067.7%	△ 4,957	(事業収入計)-(事業費用計)	
事業外	事業外収益	5,280	0.3%	17.2%	30,694	・受取家賃、雑収入等
	事業外費用	33,082	2.1%	107.1%	30,902	・借入金支払利息、雑損失等
経常剰余	25,119	1.6%	-486.3%	△ 5,165	(事業剰余)+(事業外収入)-(事業外費用)	
特別損益	特別利益	0	-	-	7,257	・補助金収入等
	特別損失	0	-	-	975	・前期損益修正損、固定資産除却損等
税引前当期剰余	25,119	1.6%	2248.8%	1,117	(経常剰余)+(特別利益)-(特別損失)	

学童保育支援		2026年度予算			前年実績 (2025年度)	備考
		予算額	構成比	前年比		
事業収入	1. 業務委託事業	96,900	100.0%	103.2%	93,901	・自治体からの委託金収入
	2. その他事業	0	-	-	0	・上記以外の収入
	事業収入計	96,900	100.0%	103.2%	93,901	
事業費用	1. 直接事業費	7,426	7.7%	117.5%	6,322	事業活動の原価に相当する費用
	2. 人件費	81,303	83.9%	112.4%	72,305	給与、賞与、役員報酬、法定福利費等
	3. 物件費	3,328	3.4%	109.3%	3,045	地代家賃、消耗品費、水道光熱費等
	4. 本部管理費	4,833	5.0%	103.5%	4,668	
事業費用計	96,890	100.0%	112.2%	86,340		
事業外	事業外収益	0	-	-	0	・受取家賃、雑収入等
	事業外費用	0	-	-	7,560	・借入金支払利息、雑損失等
経常剰余	10	0.0%	89793449601733.3%	0	(事業収入計)-(事業費用計)+(事業外収益)-(事業外費用)	

※税引前当期剰余よりさらに法人県民税、法人市町民税、法人事業税等が計上されます。

2026年度事業費用・経費明細表(案)

自 2026年4月1日
至 2027年3月 31日 (単位:千円)

福岡県高齢者福祉生活協同組合

科目 / 項目	2026年度予算	前年比	前年実績	備考
1. 福祉事業費用	83,411	106.3%	78,490	通所等の給食材料費等
<直接事業費計>	83,411	106.3%	78,490	
1. 役員報酬	23,040	97.7%	23,585	理事、監事の報酬
2. 職員給与	466,706	98.7%	472,750	常勤職員給与、手当等
3. 定時職員給与	471,221	102.9%	457,915	ヘルパー、介護員等に支払われる給料、手当等
4. 職員賞与	19,300	76.5%	25,224	職員・定時職員の賞与
5. 賞与引当金戻入	△ 22,008	98.2%	△ 22,406	積立賞与引当金の戻入れ
6. 賞与引当金繰入額	22,008	98.2%	22,406	賞与支給の積立
7. 法定福利費	121,327	100.5%	120,754	健康保険、厚生年金、雇用保険等の事業主負担分
8. 厚生費	5,862	110.1%	5,323	職員の保健、衛生、慶弔等の費用
9. 派遣人件費	3,960	76.1%	5,205	派遣労働者雇用の費用
<人件費計>	1,111,416	100.1%	1,110,755	
1. 広報費	2,657	1560.1%	170	広報誌「ひやくさい」、リーフレット等の制作費用
2. 研修採用費	5,489	84.1%	6,526	職員の採用費、外部・内部研修に要する費用
3. 調査研究費	660	112.1%	589	書籍代、新聞代等
4. 保険料	4,670	103.9%	4,497	火災保険料、傷害保険料、損害賠償保険料等
5. 地代家賃	33,673	96.2%	35,006	建物・駐車場の賃貸料
6. 水道光熱費	46,828	100.1%	46,799	電気、ガス、水道、灯油代等
7. リース料	33,255	93.6%	35,541	コピー機、車両、厨房機器等のリース費用
8. 旅費交通費	10,916	99.0%	11,024	出張旅費、活動交通費
9. 車両運搬費	8,610	96.6%	8,916	ガソリン代、車両修理費、車検代
10. 修繕費	4,558	292.6%	1,558	建物、器具等の修理費用
11. 通信費	9,951	102.5%	9,708	電話代、郵便料等
12. 消耗品費	22,411	104.2%	21,498	事務用品費、少額備品代等
13. 会議費	1,074	125.0%	859	総代会、理事会等の会議開催にともなう費用
14. 委託料	31,686	106.8%	29,674	業務の一部を委託する費用、振込手数料等
15. 減価償却費	54,737	97.3%	56,265	固定資産の減価償却費
16. 租税公課	26,636	94.7%	28,122	自動車税、重量税、印紙税、消費税雑損失計上等
17. 繰延資産償却費	0	-	1,193	大型取得資産消費税の償却
18. 組合員活動費	600	20.1%	2,983	フェスタ費用、支部運営委員会の活動費用等
19. 渉外費	132	43.7%	303	利用者慶弔費、贈答費等
20. 諸会費	164	12.7%	1,287	加盟団体の会費(高齢協連合会等)、分担金等
21. 雑費	634	140.6%	451	募金、寄付金、協賛金等、上記に属さない費用
22. 貸倒引当金繰入	0	-	0	未収金回収不能に備えた引当
<物件費計>	299,342	98.8%	302,971	
1. 本部管理費(学童)	△ 4,800	100.4%	△ 4,782	
<事業費用計>	1,489,370	100.1%	1,487,434	

学童保育支援

科目 / 項目	2026年度予算	前年比	前年実績	備考
1. 間食費	6,781	118.2%	5,737	児童のおやつ代
2. 教材・図書購入費	251	137.0%	183	児童の使用する教材、備品、遊具等
3. 保育・事業費	0	-	0	レクリエーション等の行事費
4. 衛生費	394	97.9%	402	生活用品、医薬品等
<直接事業費計>	7,426	117.5%	6,322	
1. 職員給与	3,312	108.7%	3,047	常勤職員給与、手当等
2. 定時職員給与	70,615	112.4%	62,800	定時職員給与、手当等
3. 法定福利費	7,056	112.7%	6,260	労災保険、雇用保険等の事業主負担分
4. 厚生費	320	161.7%	198	指導員の健康診断料等
5. 派遣費	0	-	0	派遣指導員の利用にかかる費用
<人件費計>	81,303	112.4%	72,305	
1. 研修採用費	540	245.0%	220	職員の採用費、外部・内部研修に要する費用
2. 保険料	109	111.2%	98	火災保険料、損害賠償保険料等
3. 地代家賃	0	-	0	建物・駐車場の賃貸料
4. 水道光熱費	0	-	0	電気、ガス、水道、灯油代等
5. 通信費	450	96.7%	466	電話代、郵便料等
6. 事務用品・設備備品費	492	46.7%	1,054	事務用品費、コピー費等
7. 租税公課	969	104.4%	928	印紙税、消費税雑損失計上等
8. その他の費用	768	464.5%	165	旅費交通費、会議費、行事費用、会費等、事務局管理費
<物件費計>	3,328	113.5%	2,931	
1. 本部管理費	4,833	101.1%	4,782	
<事業費用計>	96,890	112.2%	86,340	

事業所別損益予算

(単位:千円)	けいちく	ひまわり	北九州	水巻	嘉飯	直方	福津	ぬくもり	東	ミナミ	西南	久留米	笠崎	本部	学童	事業合計
居宅支援	16,336	0	23,091	12,034	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51,461
訪問介護	43,493	0	14,395	0	0	8,386	0	20,728	0	12,357	28,831	11,049	4,374	0	0	143,612
通所	106,818	44,708	0	213,228	38,617	77,586	83,611	51,468	28,490	30,236	69,922	0	0	0	0	744,684
小規模多機能	54,164	0	63,348	0	0	0	0	0	0	71,552	0	69,066	0	0	0	258,129
グループホーム	42,890	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42,890
障がい者支援	25,242	1,420	6,089	0	0	7,639	0	8,681	0	17,514	4,683	5,975	2,461	0	0	79,703
市町村受託事業	1,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	965	0	0	0	0	2,165
介護保険等事業	290,142	46,128	106,922	225,262	38,617	93,611	83,611	80,877	28,490	131,658	104,401	86,091	6,835	0	0	1,322,645
独自契約	4,740	1,440	0	6,420	510	1,235	1,524	1,106	48	810	2,880	0	0	0	0	20,713
入居	36,724	16,691	0	45,116	10,427	29,774	17,898	8,178	0	0	13,482	10,097	0	0	0	188,387
ゆいサポート	600	0	600	2,160	0	1,585	648	164	12	108	0	132	0	0	0	6,009
その他事業収入	△ 4,030	2,760	120	720	1,504	2,737	47	220	0	220	240	0	0	0	0	4,537
自治体受託事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	96,900	96,900
福祉関連事業	38,034	20,891	720	54,416	12,441	35,331	20,117	9,667	60	1,138	16,602	10,229	0	0	96,900	316,545
事業収入合計	328,176	67,019	107,642	279,678	51,059	128,941	103,728	90,544	28,550	132,796	121,003	96,320	6,835	0	96,900	1,639,191
直接事業費用	18,864	5,340	3,600	19,640	3,114	5,565	5,710	3,757	1,476	3,876	6,000	6,469	0	0	7,426	90,837
人件費	224,705	42,409	79,445	189,915	33,809	90,145	63,308	64,177	19,050	93,807	79,944	63,933	3,332	63,437	81,303	1,192,719
物件費	53,304	13,827	16,674	46,296	8,619	21,470	21,360	15,285	5,225	20,546	23,111	20,034	1,304	32,286	3,328	302,670
事業費用小計	296,874	61,576	99,719	255,851	45,542	117,181	90,378	83,219	25,751	118,229	109,055	90,435	4,636	95,723	92,057	1,586,227
管理費	27,245	5,089	8,196	23,286	3,769	10,765	7,490	7,693	2,616	11,137	9,554	6,806	360	△ 128,808	4,833	33
事業外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,280	0	0	0	5,280
事業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33,082	0	33,082
経常剰余	4,058	353	△ 272	541	1,748	995	5,859	△ 369	183	3,430	2,393	4,359	1,839	3	10	25,129

【第3号議案】

第15期役員選挙の件

別紙資料参照

議案の本旨に反しない範囲の字句修正は、理事会にご一任ください。

役員報酬限度額決定の件

I. 理事報酬

2026 年度の理事報酬限度額として、以下のとおり 24,000,000 円を提案します。

区分	定款に定める 理事の定数	2026 年度 理事数	理事報酬限度額
理事 常勤理事及び非常勤理事	11 名以上 14 名以内	13 名	24,000,000 円

- 2026 年度の理事報酬限度額案は、規則第 2 号「役員報酬規則」別表に定める理事の役位ごとの報酬額に基づき、第 15 期理事会が想定できる報酬の限度額の上限で組み立て算出しています。なお、次の内訳で算出しています。
 - ・常勤理事は、専務理事、常務理事を含む 3 名
 - ・非常勤理事は、理事長、副理事長を含む 10 名
 理事会では役員報酬の年間予算（2026 年 4 月～2027 年 3 月）を 23,040,000 円（理事 21,660,000 円）にしました。これをもとに理事報酬限度額 24,000,000 円を提案します。
- 2026 年度の各理事の報酬は、規則第 2 号「役員報酬規則」第 4 条(役員報酬額の決定)に基づき、総代会で決定された理事報酬限度額の範囲内において、総代会後の理事会で審議の上、3 分の 2 以上の多数による議決で決定し、支払われます。
 - ※ 職員理事のうち、専務理事および常務理事は、給与総額が税法上理事報酬となります。（理事報酬＝理事手当＋本俸となります。）、
- 支払い期間は、2026 年 7 月 1 日より 2027 年 6 月 30 日までです。

II. 監事報酬

2026 年度の監事報酬限度額案として、以下のとおり 1,600,000 円を提案いたします。

区分	定款に定める 監事の定数	2026 年度 監事の定数	監事報酬限度額
監事 準常勤監事及び非常勤監事	2 名以上 3 名以内	3 名	1,600,000 円

- 2026 年度の監事報酬限度額案は、規則第 2 号「役員報酬規則」別表に定める監事の報酬額に基づき、次の内訳で算出しています。
 - ・非常勤(有識者)監事 2 名
 - ・非常勤監事 1 名
 理事会では役員報酬の年間予算（2026 年 4 月～2027 年 3 月）算を 23,040,000 円（監事 1,380,000 円）にしました。これをもとに監事報酬限度額 1,600,000 円を提案します。
- 2026 年度の各監事の報酬は、規則第 2 号「役員報酬規則」第 4 条(役員報酬額の決定)に基づき、総代会で決定された監事報酬限度額の範囲内において、総代会後の理事会で監事全員の同意により決定し支払われます。
- 支払い期間は、2026 年 7 月 1 日より 2027 年 6 月 30 日までです。

議案の本旨に反しない範囲の字句修正は、理事会にご一任ください。

組織年次資料

グラフで見る 27 年のあゆみ

P.64

2025 年度月別事業高推移

P.66

理事会活動報告

P.67

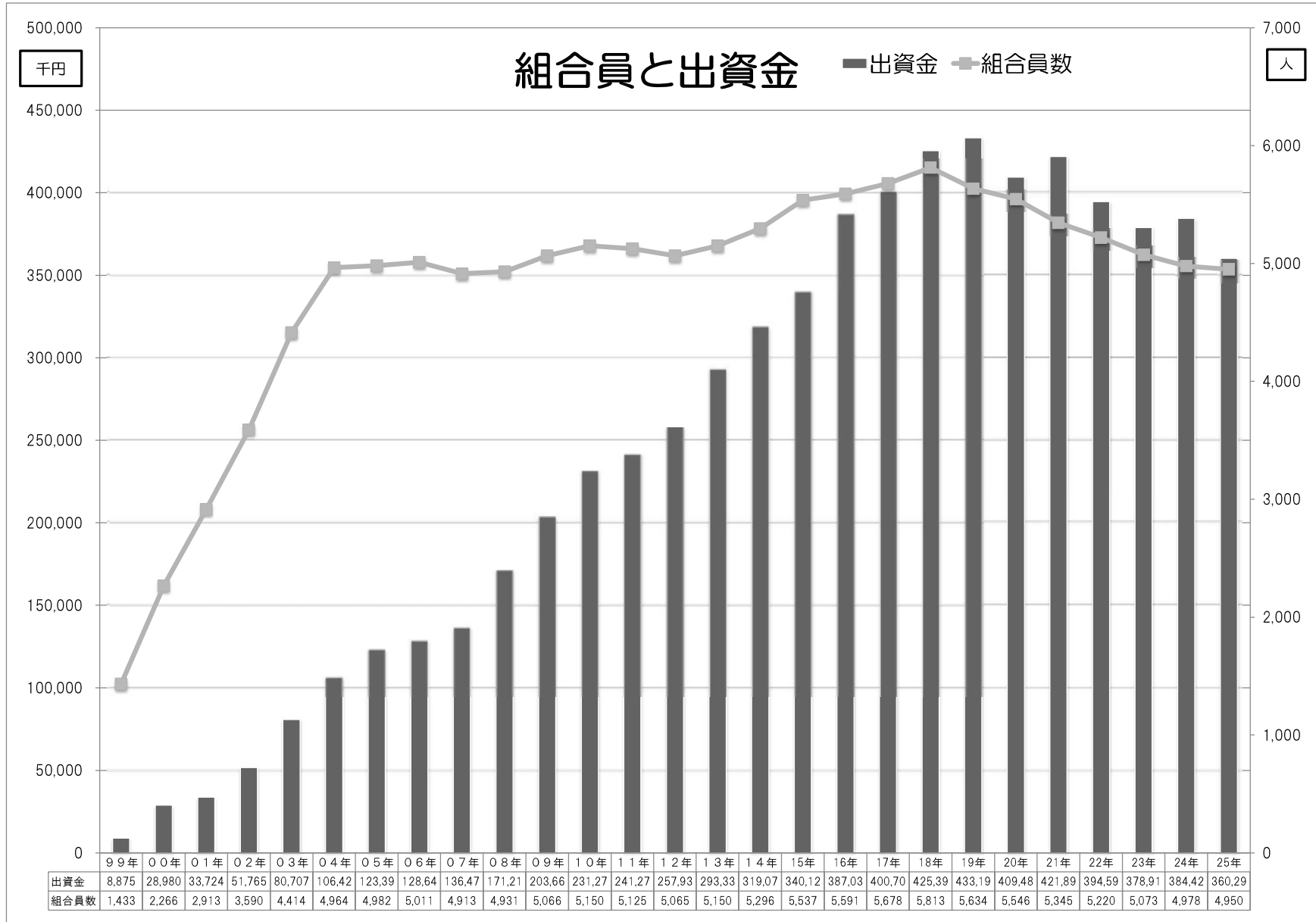
2025 度の主な行事

P.69

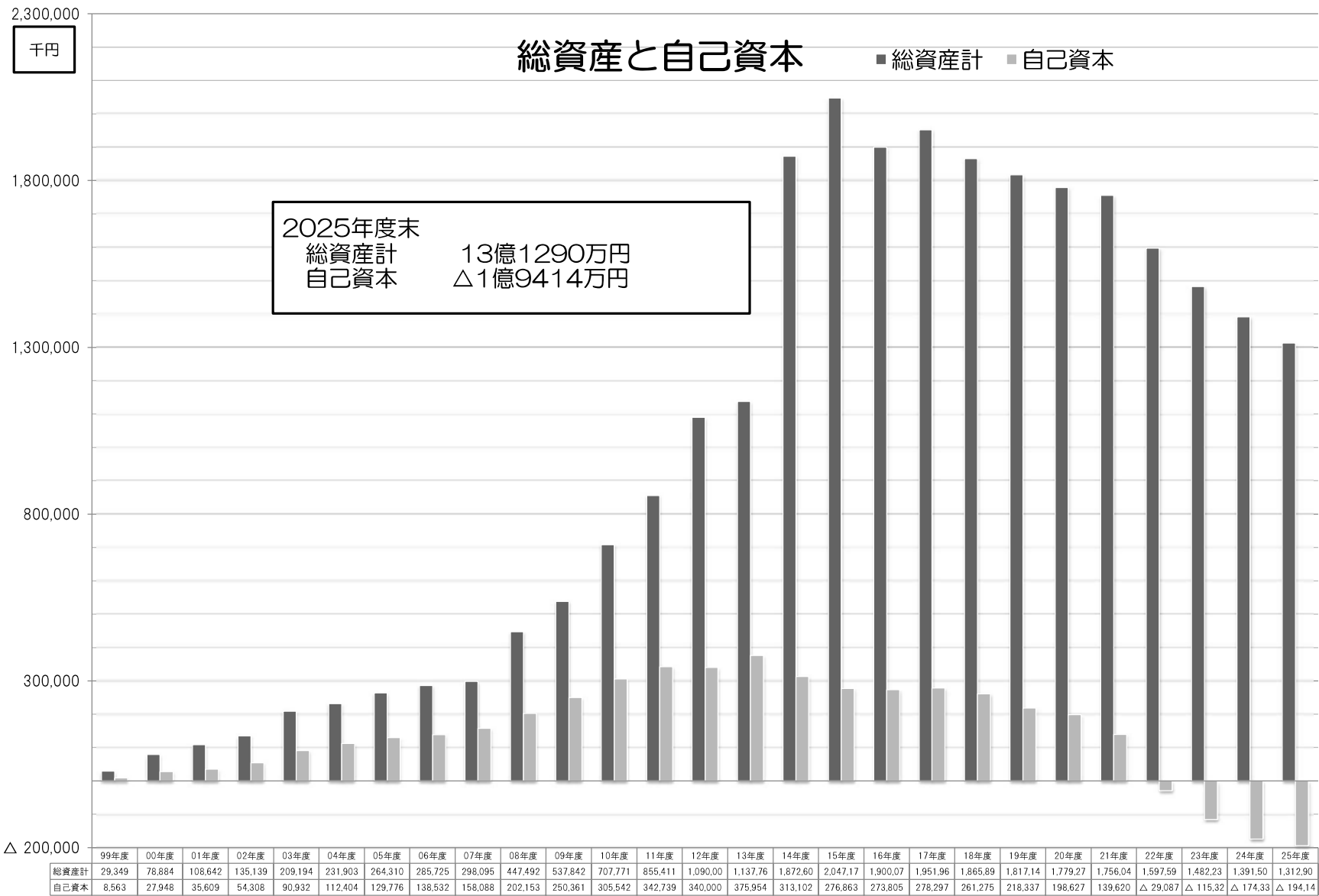
事業所 MAP

P.70



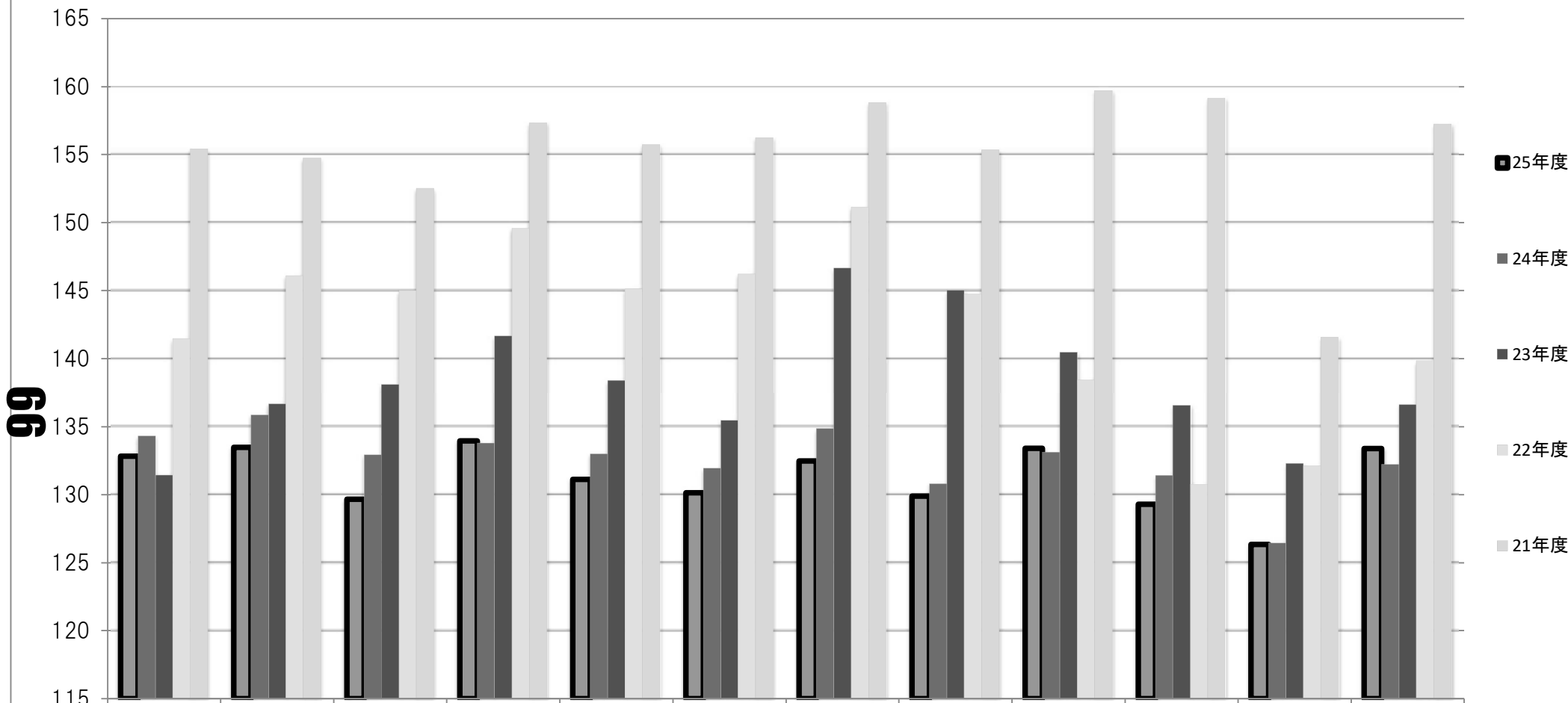


グラフで見る27年間のおゆみ



百万

2025年度月別事業高推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
25年度	132,823	133,469	129,646	133,946	131,130	130,131	132,482	129,888	133,405	129,296	126,336	133,381
24年度	134,313	135,865	132,933	133,792	133,013	131,957	134,856	130,814	133,124	131,421	126,451	132,234
23年度	131,435	136,671	138,095	141,673	138,396	135,464	146,666	145,025	140,482	136,576	132,301	136,634
22年度	141,473	146,091	145,013	149,581	145,138	146,229	151,152	144,740	138,427	130,757	132,110	139,851
21年度	155,411	154,756	152,526	157,341	155,728	156,237	158,818	155,356	159,723	159,150	141,588	157,254

理事会活動報告(主な審議事項)

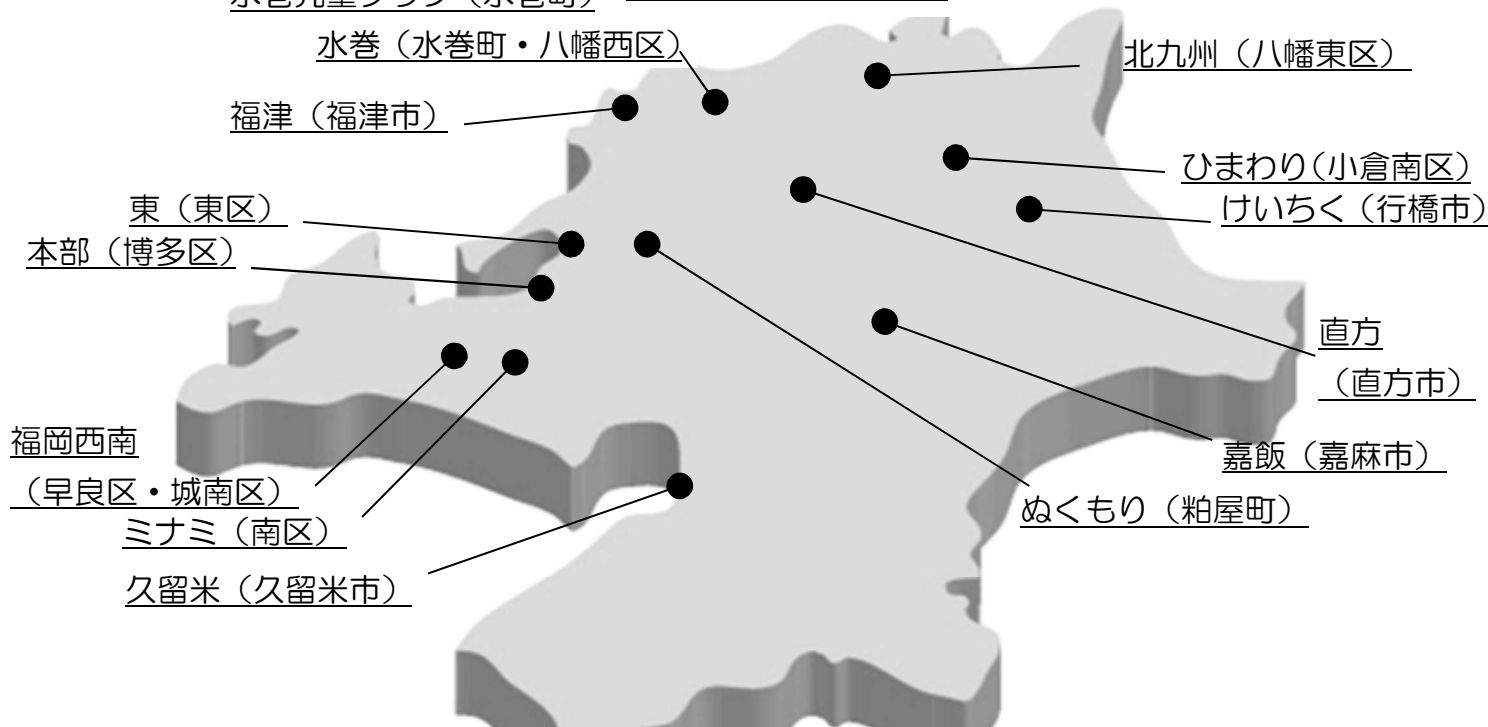
第 14 期 第 13 回定例理事会	(2025/5/31)	2025 年度夏期一時金支給方針決定の件 第 28 回通常総代会議案の承認に関する件 日本高齢者生活協同組合連合会第 24 回通常総会代議員選出の件
第 14 回定例理事会	(2025/6/28)	2025 年度理事報酬の決定について 物価高騰の影響を受けた施設等に対する経営資金・長期 運転資金融資の申請について
第 15 回定例理事会	(2025/7/26)	審議事項なし
第 16 回定例理事会	(2025/8/30)	2025 年生協強化月間活動方針に関する件 規則第 16 号「会計処理規則」の一部改定に関する件
第 17 回定例理事会	(2025/9/27)	規則第 21 号「職務権限に関する規則」の制定について 規則第 22 号「脱退の受付・出資金払戻に関する規則」 の改訂について 規則第 23 号「死亡脱退による組合債払戻に関する規則」 の制定について 2025 年最低賃金改定に伴う法人の対応と経営改善対 策の件
第 18 回定例理事会	(2025/10/25)	冬期一時金支給方針決定の件 常務理事の互選について
第 19 回定例理事会	(2025/11/29)	新任常務理事の役員報酬額決定の件 長期借入（福祉医療機構物価高騰支援融資）実行の件 2026 年度予算編成方針決定の件
第 20 回定例理事会	(2025/12/27)	第 29 回通常総代会準備に関する件（日程および会場） 常勤理事会議構成員の補強について
第 21 回定例理事会	(2026/1/31)	審議事項なし
第 22 回定例理事会	(2026/2/28)	常勤理事（専務理事・常務理事）の役員報酬額見直し及 び規則第 2 号役員報酬規則の改定の件

<p>第 23 回定例理事会</p>	<p>(2026/3/28)</p>	<p>規則第 2 号役員報酬規則の改定 2026 年度内部統制システムの構築と運用の方針決定の件 2026 年度事業計画の基本方針の件 2026 年度予算案の承認に関する件 総代選挙管理委員の選出、総代選挙区、総代定数の決定について 所在不明組合員の脱退手続きに関する件</p>
<p>第 24 回定例理事会</p>	<p>(2026/4/25)</p>	<p>役員選挙管理委員の選出、役員選挙区、役員定数の決定について ヘルパーステーションミナミ障害福祉サービス・同行援護事業の廃止について</p>

2025年度活動

月	組織・運動分野	事業・経営分野	管理・運営分野
2025 4		16日 事業所長会議 24日 監事監査（出資金）	18日 定例三役会議 27日 理事会
5	6日 総代選挙 19日 ひやくさい133号発行 14日 組織担当者会議	21日 事業所長会議 19日 監事監査	8日 総代選挙 23日 定例三役会議 31日 理事会 28日 期末監査
6	22日 第28回通常総代会	18日 事業所長会議	20日 定例三役会議 28日 理事会 13日 役員選挙（監事補充） 13日 内部統制委員会
7	15日 ひやくさい134号発行 9日 組織担当者会議	16日 事業所長会議	11日 内部統制委員会 18日 定例三役会議 26日 理事会
8		20日 事業所長会議	8日 内部統制委員会 22日 定例三役会議 30日 理事会
9	10日 組織担当者会議 5日 ひやくさい135号発行	17日 事業所長会議	19日 定例三役会議 27日 理事会 12日 内部統制委員会
10	1日～ 生協強化月間 各事業所でフェスタ開催 8日 組織担当者会議	15日 事業所長会議	17日 定例三役会議 25日 理事会 10日 内部統制委員会
11	12日 組織担当者会議 4日 ひやくさい136号発行	19日 事業所長会議	10日 上期監査 21日 定例三役会議 29日 理事会 14日 内部統制委員会
12	10日 組織担当者会議 26日 ひやくさい137号発行	17日 事業所長会議	19日 定例三役会議 27日 理事会 12日 内部統制委員会
2026 1	1日 みなし自由脱退公告	21日 事業所長会議	23日 定例三役会議 31日 理事会 16日 内部統制委員会
2		18日 事業所長会議	20日 定例三役会議 28日 理事会 13日 内部統制委員会
3	25日 組織担当者会議 6日 ひやくさい138号発行	18日 事業所長会議	20日 定例三役会議 28日 理事会 13日 内部統制委員会

事業所MAP



事業所 (所在地)	主な事業	事業所 (所在地)	主な事業
けいちく (行橋市南泉 1-35-2)	居宅介護支援・訪問介護・通所介護(2) ・障がい者支援・小規模多機能・グループ ホーム・生協ホーム 代表電話：0930-26-3131	ぬくもり (粕屋町原町 2-2-2)	訪問介護・通所介護・障がい者支援・ 生協ホーム 代表電話：092-931-7585
	代表電話：0930-26-3131		代表電話：092-931-7585
ひまわり (小倉南区母原 645-4)	通所介護・生協ホーム 代表電話：093-452-0410	東 (東区箱崎 1-26-36)	通所介護 代表電話：092-409-7675
	代表電話：093-452-0410		代表電話：092-409-7675
北九州 (八幡東区尾倉 1-14-25)	居宅介護支援・訪問介護・障がい者支 援、小規模多機能 代表電話：093-663-0109	ミナミ (南区皿山 3-6-20)	訪問介護・通所介護・小規模多機能型・ 障がい者支援 代表電話：092-552-6366
	代表電話：093-663-0109		代表電話：092-552-6366
水巻 (水巻町頃末南 1-12-3)	居宅介護支援(2)・通所介護(3)・ 生協ホーム(5) 代表電話：093-201-6627	福岡西南 (城南区梅林 5-52-10)	訪問介護・通所介護・障がい者支援・ 生協ホーム 代表電話：092-862-7880
	代表電話：093-201-6627		代表電話：092-862-7880
直方 (直方市山部 1419-8)	訪問介護・通所介護・障がい者支援・生協 ホーム・シェアハウス 代表電話：0949-23-8220	久留米 (久留米市国分町 1029-2-5)	小規模多機能・訪問介護・障がい者支 援・生協ホーム 代表電話：0942-27-9613
	代表電話：0949-23-8220		代表電話：0942-27-9613
嘉飯 (嘉麻市下山田 336)	通所介護・生協ホーム 代表電話：0948-53-0839	水巻児童クラブ (水巻町伊左座 3-4-1)	学童保育委託事業 代表電話：093-482-9833
	代表電話：0948-53-0839		代表電話：093-482-9833
福津 (福津市東福間 3-4-7)	通所介護・生協ホーム(2) 代表電話：0940-39-3008		
	代表電話：0940-39-3008		

好きなまちで
いきいきと暮らし、
住み慣れたまちで
安心して老いたい。

福岡県高齢者福祉生活協同組合

〒810-0801 福岡市博多区中洲 5-1-22 松月堂ビル 6F

TEL : 092-282-1431 FAX : 092-282-1433

E-mail : honbu@fukushiseikyou.jp

ホームページ :

